

2021.1 No.62

中国税政連



中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377
E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.62 目 次

年頭の御挨拶

新年のご挨拶	中税政会長 重近 實	3
--------	------------	---

年頭の御挨拶

年頭所感	防衛大臣 岸 信夫	4
新年のご挨拶	内閣官房長官 加藤 勝信	6

新しい年に向けて

年頭所感	岸田 文雄 (広島1区)	8
丑(うし)の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	10
年頭のご挨拶	寺田 稔 (広島5区)	12
年頭所感	佐藤 公治 (広島6区)	14
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	16
新しい年、新しい社会に向けて	高村 正大 (山口1区)	18
新年ご挨拶	河村 建夫 (山口3区)	20
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	22
年頭に寄せて	山下 貴司 (岡山2区)	24
年頭所感	橋本 岳 (岡山4区)	26
コロナ後の日本と地方創生	石破 茂 (鳥取1区)	28
年頭所感	赤澤 亮正 (鳥取2区)	30
年頭所感	細田 博之 (島根1区)	32
年頭挨拶	竹下 亘 (島根2区)	34
年頭所感	斉藤 鉄夫 (比例区)	36
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院広島)	38
年頭にあたって	林 芳正 (参議院山口)	40
コロナ禍から生まれた変化をこれからの成長に	江島 潔 (参議院山口)	42
年頭のご挨拶	舞立 昇治 (参議院鳥取・島根)	44
年頭のご挨拶	青木 一彦 (参議院鳥取・島根)	46
コロナ経済対策で税理士会の本領発揮を!	片山 さつき (参議院比例)	48
年頭のご挨拶	片山 虎之助 (参議院比例)	50
年頭のご挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	52
年頭の御挨拶	村岡 嗣政 (山口県知事)	54
“モウ”牛となって勇“モウ”果敢に脅威(コロナ禍)を撥ね飛ばす年に	松井 一實 (広島市長)	56
年頭のご挨拶	伊木 隆司 (米子市長)	58
年頭のご挨拶	溝手 顕正 (前参議院広島)	60

国会議員への税制改正陳情

岸田文雄議員、平口 洋議員、寺田 稔議員、河村建夫議員、橋本 岳議員、石破 茂議員、宮沢洋一議員、林 芳正議員、片山虎之助議員	62
---	----

県税政のうごき

定期大会開催報告	63
----------	----

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	66	平口 洋後援会	66	寺田 稔後援会	67
佐藤公治後援会	67	小林史明後援会	67	あいさわ一郎後援会	68
加藤勝信後援会	69	赤沢りょうせい後援会・舞立昇治後援会	69		
細田博之後援会	70	斉藤鉄夫後援会	71	宮沢洋一後援会	71
林 芳正後援会	72	片山虎之助後援会	72	伊木たかし後援会	73

新年のご挨拶



中国税理士政治連盟 会長

重 近 實



新年あけましておめでとうござ
います。

昨年の年頭は、令和初めての年
明けとして順調に滑り出したかと
思いきや、一月十五日に中国武漢
に端を発する新型コロナウイルス
が日本において発生しました。そ
の後五月に第一波、八月に第二波、
そして十一月には第三波ととめど
なく押し寄せて、国民生活に支障
を来たすとともに、経済活動の停
滞が生じました。

政治の分野では九月に七年八カ
月続いた安倍総理から菅総理へと
バトンタッチされ、一方、米国で
はトランプ大統領からバイデン大
統領へとそれぞれの国の首脳が交
代することとなりました。

税政連におきましては、税制改

正の実現に向けた陳情活動が最大
の事業であり、そのため後援会を
通じて毎年十月に後援議員への接
触を図っているところです。しか
しながら、各党の関係部会の審議
に大きな影響のある各省庁からの
予算の概算要求は七月下旬から開
始されます。これに合わせて税制
改正要望も提出されるため、昨年
は、時期を早めて七月と九月の二
回に分けて接触を依頼しました。

後援会の皆様には、お忙しい中ご
対応いただき感謝申し上げます。
また中税政としましては、十月
二十日に永田町・議員会館での全
国一斉陳情に向いました。当日は
井上幹事長及び高橋政策委員長と
三名で十七名の国会議員を訪問
し、そのうち九名の議員には各々

三十分の時間をいただき陳情を致
しました。各議員に要望事項をご
理解いただくとともに、種々の貴
重なアドバイスもいただき大変有
意義な陳情でした。

中税政内部の活動ですが、九月
十一日に定期大会を開催し、十一
月九日に政策・組織・広報・後援
会対策の合同会議を開催しまし
た。そしてその会議において次の
ことを決定いたしました。

- 一、新入会員向けに税政連を理解
していただくための「税政連
PRリーフレット」を新たに作
成・配付することとした。
- 二、衆議院議員選挙が、間近に
迫っているので各県税政向け
「地区税政連のぼり」を作成・
配付することとした。

三、後援会活動に関する意見交換
会を地域性を重視してより緊密
な意見交換を行うため、各県税
政単位で行うこととした。

衆議院議員の任期が、本年十月
二十一日で満了となりますので、
それまでには衆議院解散総選挙が
行われます。選挙への協力は後援
議員の日頃の税政連へのご理解と
ご協力を報いる最良の機会です。
その節は後援会の皆様にはより一
層のご協力をお願い申し上げます。
本年中には新型コロナウイルスに対
するワクチンや治療薬が開発され、生
活環境・経済環境が回復すること
もに、会員各位が活躍されるこ
とを、心よりお祈り申し上げます。

年頭の御挨拶

年頭所感

防衛大臣

岸 信 夫



新年あけましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては健やかに
新年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。日頃の温かいご厚情に
心から感謝いたします。一昨年中
国の武漢市で発生した新型コロナ
ウイルスの感染拡大は瞬く間に地

球全域に広がり、人々を震撼さ
せ、現在も進行中です。今後、ま
だ予測のつかない状況ですので自
粛を続けていただくよう心からお
願い申し上げます。

昨年は九月十六日に菅内閣が発
足いたしました。

その内閣の一員として防衛大臣

を拝命いただきその重責に日々身
が引き締まる思いで臨んでいま
す。これまで応援して下さいた地
元・山口の皆様、支援者の方々に
感謝の気持ちでいっぱいです。

今年の日米安全保障条約の改
定・発効から六十年余りの歳月が
経ちました。さらにわが国の防衛

力や日米同盟、各国の安全保障協
力の強化に取り組むことがわが国
の平和を守り、国際社会の中でわ
が国の貢献をしつかり果たすこと
が出来るかと確信しています。特に
日本の周辺にはミサイルを持つ
国、軍事的圧力をかけてくる国な
どさまざまな国があります。

また防衛の領域がこれまでの【陸・海・空】に加え、宇宙やサイバースペース【インターネット上の情報空間】、電磁波にまで広がっています。これらの分野の技術革新は目覚ましいものがあり、これを制した者が安全保障の今後を左右すると言っても過言ではありません。しかも年々技術力が上がり、射程はより長距離に核弾頭はより小型に進化していると思われれます。また軌道もいろいろな形を想定しなければなりません。日本の平和を守るためにミサイル防衛は大変重要な分野に位置付けています。

地元岩国基地では米軍の海兵隊と海軍、そして海上自衛隊の航空部隊が配置されています。特に二〇一八年の艦載機移駐などを含め、わが国周辺の安全保障上極めて重要な施設であります。しかし一方で周辺地域の皆さんの安全対策や騒音防止対策にしっかりと対応

していかなければならないと考えています。

また国民の生活に大切な税制面においても令和三年は急速な納税環境のデジタル化、効率化に向けて進んでまいります。現内閣が推進する経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、記帳水準の向上などを図るため電子帳簿保存法を改正し、クラウド会計など手軽に利用できるソフトを電子帳簿保存の対象とするなど、帳簿書類を電子的に保存する際の手続きを抜本的に簡素化することが検討されています。後、法人課税、資産課税、住宅ローン控除などの改正も実施されます。

我が山口県に目を転じますと一昨年以来感染拡大が続く新型コロナによって日本の経済活動、移動に制限がかかることで在宅勤務やテレワークが広まるきっかけになりました。それによって人口知能(AI)、ロボットなどの技術革新

が急速に進みはじめています。今後地域に居ても都市に居るのと同じように仕事ができる環境を作るための新しい地域づくりを山口県としても考えていくべきであると考えています。

このように新型コロナウイルス感染拡大による環境の変化は国民の生活に大きな影響を与えています。

しかしこのような変化に対しての地場産業の育成と並行して産業の発展の基礎となるインフラ整備を充実させることは企業の拠点を作るだけでなく新たな物流網をつくり人、物の流れや雇用だけでなく観光誘致のシステムとして大きく要因になると考えられます。特に山口県東部では(岩国、大竹道路)(岩国南バイパス南伸)(岩国西バイパス)を促進し国道二号線との連絡、国道一八八号線を繋ぐことにより新たな道路網の完成になります。予算化を推進して急が

なければなりません。

国づくりの基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と国民の未来を守っていくために全力を尽くします。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますよう心からお願申し上げます。

末筆になりますが、本年もみなさまがたにとつて益々飛躍の年でありますことをお祈り申し上げます。

新年のご挨拶

内閣官房長官

加藤 勝信



新年あけましておめでとようござ
います。

重近實会長を始め中国税理士政
治連盟の会員の皆様方におかれま
しては、平素より税務行政全般に
わたり深いご協力とご理解を賜り、
厚く御礼申し上げます。また、租
税教育や各種相談会等の機会を通

じて納税者の啓発や支援活動に尽
力されていることに、心から敬意
と感謝を表します。

昨年は、新型コロナウイルス感
染症の影響で、毎年御協力頂いて
いる申告所得税等の確定申告につ
いて、四月まで期限を延長するこ
とになり、また、感染症対策にお

ける様々な税制上の措置について
も、円滑な実施に多大な御協力を
頂きました。税務行政において大

きな混乱なく新年を迎えられたこ
とは、税理士の皆様方の御理解と
御協力あつてのことと痛感してお
り、改めて厚く御礼申し上げます。
昨年九月十六日の菅内閣の発足

に伴い、厚生労働大臣を退任し、
内閣官房長官、沖縄基地負担軽減
担当大臣、拉致問題担当大臣を拝
命いたしました。内閣を支える官

房長官を担う責任の重さに改めて
身を引き締めるとともに、「国民
のために働く内閣」の一員とし
て、国民の皆様が目線に立ち、当

たり前のことを当たり前にできる
よう、スピード感をもって、一つ
一つの課題解決に全力で取り組ん
でいきたいと考えております。

昨年は、日本全体で、或いは世
界全体で、感染症と戦ってきた一
年でした。亡くなられた方のご冥
福をお祈りし、感染された方にお
見舞いを申し上げます。一月十五
日に、国内における一例目の患者
が確認され、以降、ダイヤモンド
プリンセス号の対応などを経て、
四月七日には緊急事態を宣言、そ
して、五月二十五日の全面解除
と、厚生労働大臣として全力で対
応に当たってまいりました。この
間、安倍政権において二度の補正
予算を編成し、感染拡大を阻止す
るとともに、事業を継続し雇用を
守るため、事業規模総額約
二百三十四兆円という前例のない
経済対策を行ってまいりました。

菅政権においても、安倍政権が
進めてきた取組をしっかりと継承し
て、そして前に進めていく、とい

う基本的な考え方で政策を進めて
おります。感染症については、最
初の頃と比べると、三密を避け、
マスクの着用、手指消毒、換気な
どが有効であるなど、ウイルスの
実態も分かってきました。他方、
感染症を契機に、政府のデジタル
化の遅れやサプライチェーンの脆
弱性、東京一極集中の問題など、
我が国の構造的な課題がより明確
に認識されるようになりました。

昨年十二月八日に、感染拡大防
止と経済社会活動の両立を図り、
国民の皆様のもと暮らしを守るた
め、菅政権初めての経済対策であ
る「国民の命と暮らしを守る安心
と希望のための総合経済対策」を
策定しました。本対策は、①感染
症の拡大防止策、②ポストコロナ
に向けた経済構造の転換・好循環
の実現、③防災・減災・国土強靱
化の推進など安全・安心の確保、
を三本の柱として策定いたしまし
た。雇用と事業を支え、生活を守
る、という「守りの視点」のみな

らず、デジタル化やグリーン化な
ど、成長分野に投資を呼び込みな
がら、将来を見据えて企業の生産
性を高め、賃金上昇につなげてい
く、といった「攻めの視点」をも
踏まえたものと考えております、
例えば、ポストコロナに向けた新
分野展開、事業転換など事業の再
構築に取り組む中小企業に対する
最大一億円の支援等を盛り込んで
います。

また、デジタル化については、
コロナ禍において、FAXや電話
でのやり取りによる保健所などの
現場の事務負担や、給付金の動き
が遅いなど、私自身も厚生労働大
臣としてその遅れを痛感いたしま
した。菅政権においては、役所に
行かずともあらゆる手続きができ
る、地方に暮らしながらもテレ
ワークができる、そうした社会を
目指して、必要な権限を持つデジ
タル庁を本年秋季に創設し、強力に
政府のデジタル化を進めていき
ます。

令和三年度税制改正において
は、納税環境のデジタル化を進め
るため、税務関係書類における押
印義務を原則廃止いたします。ま
た、経理の電子化による生産性の
向上、テレワークの推進、クラウ
ド会計ソフト等の活用による記帳
水準の向上に資するため、電子帳
簿等保存制度について、事前承認
制度の廃止や様々な要件緩和を行
うなど、抜本的に見直すことで、
納税者の皆様の利便性の向上を
図っていきたくと考えております。
結びに当たり、本年が中国税理
士政治連盟にとりまして益々発展
される年でありませう、また会
員税理士の皆様方のご活躍とご健
勝を心から祈念いたしまして新年
のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

岸田文雄



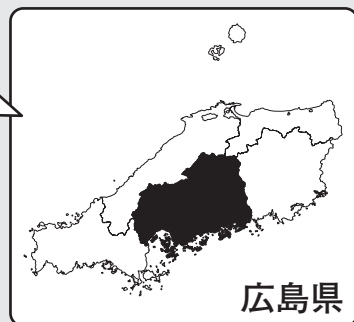
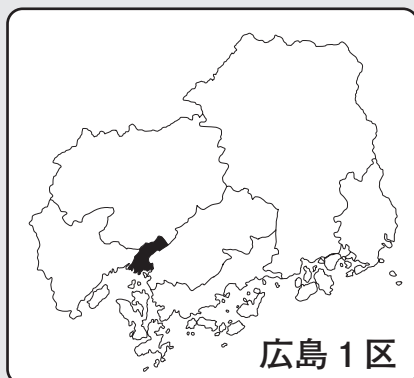
年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。また旧年中には私自身が自民党総裁選挙に立候補したということもあり、中国税理士政治連盟の

先生方には大変貴重なご支援とご指導を賜りました。改めて厚く御礼申し上げます。

菅新政権は発足以降、デジタル化、規制改革、行政改革、携帯料金の値下げと、具体的な政策を矢張り早に打ち出したことで高い支持率を保っています。しかしこれ

らの政策はあくまで手段に過ぎず、外交や地方創生などの様々な課題が山積する中、政策の先にと、いう社会を目指すのかという部分について国民に示すことも重要です。

いま、資本主義の在り方が日本のみならず世界で議論されています。ですが、日本の目指す資本主義は、国家や大企業が資本や情報を独占する強者のための資本主義ではありません。利益や効率だけが企業の物差しではなく、環境や社会貢献といった観点から持続可能な社会への貢献を考慮し、中小企業や地方経済にも配慮し、経済



成長の果実を適正に分配する「国民のための資本主義」でなければならなりません。

そうした社会を目指すのであれば、例えばデジタル化ひとつとっても、5Gやドローンや自動運転などを地方に展開し、地方在住の高齢者の移動手段の確保や、リモート診療、遠隔教育を充実させることによって地方創生をはかるなど、地方や中小企業や所得の中間層にも配慮したデジタル化を進めるべきです。

もちろんデジタルを活用して中小企業などが自ら海外市場とつながるのが理想ではありますが、しかし単に国がデジタル化を推進するだけではついていけない企業も出てくることは必至であり、観光や外食など対面が不可欠でありデジタル化を進めるには限界がある分野も存在します。そうした格差も考慮しながら、国民のためのデジタル化推進を目指さなくてはな

りません。

七年八カ月続いた安倍政権下で、わが国の外交は大きく進展しました。安倍政権以前には、毎年のように首相や外相が変わっていたのに対し、安倍政権によって国際社会における日本の発言力や存在感が高まったことは間違いありません。

普天間基地移設問題で前政権の「最低でも県外」の発言で混乱に陥っていた日米関係においては、日米ガイドライン見直し、オバマ前大統領の広島訪問、安倍前首相の真珠湾訪問等によって、戦後最高といわれるまでの強固な関係を築きました。また日中関係においても、尖閣諸島の国有化を機に両国間の深刻な対立を招き、外相会談すらできなかった状態から首脳会談の再開にまで漕ぎつけ、安定化することができました。

安倍外交の継承を掲げる菅政権ですが、米中対立など国際社会の

新たな変化にも対応していかなければなりません。日本にとって外交・安全保障の基軸は日米関係であることに変わりはありませんが、隣国である中国との対話も持続せねばなりません。南シナ海や東シナ海などで主張すべきことは主張しつつ、ときには米中の仲介を日本がしていく場面もあるのではないかと思っております。

新型コロナウイルスを機に国際社会では保護主義、自国第一主義が高まり、分断が進む中、島国で資源のないわが国が国際社会で生き抜くためには、環境・エネルギー・平和など地球規模の課題をリードし、存在感を示す必要があります、それこそが国益にもつながります。

今年の通常国会冒頭で第三次補正予算が審議される予定ですが、楽観は許されません。コロナ対策として世界最大規模の経済対策を行っているわが国で

すが、ワクチンができるのか、またそれを適正に分配できるのか。コロナ禍で多くの企業が賞与減となり、消費の落ち込みが予想され、多くの地方の老舗企業も廃業の危機にあります。戦後最大とされるこの国難を乗り越えるためには国民の理解や協力が不可欠であり、そのためには政治は信頼回復に努めなければなりません。

今年も国の内外で様々なことがあると思いますが、引き続き政治の立場で国民の皆様の付託に応えるよう努力して参りたいと存じます。

終わりに、今年一年が中国税理士政治連盟の先生方にとりまして良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り致しまして、新年のご挨拶と致します。

新しい年に向けて

丑（うし）の年を
迎えるにあたって



衆議院議員

平
口

洋



一 はじめに

明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で令和三年の初春をお迎えになられたこととお慶びを申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願い致します。今年が丑（うし）の年です。

牛のようにどっしりと落ち着いた年であることをお祈りします。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼に応え、適正な納税義務の遂行に努力を重ねておられます。また、中小企業をはじめとする企業の経営者の事業経営活動に対して、適切なご助言、ご指導をいただいています。

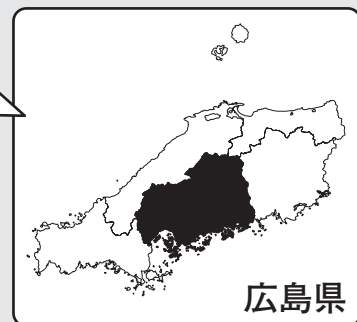
す。これらにつき、改めて感謝申し上げます。

二 世界の情勢

去年は、一月末から年末にかけて新型コロナウイルスによる感染症が世界中で猛威をふるいました。二〇二〇年十二月現在、感染者は世界で六千七百万人、うち死

者数は百五十万人をそれぞれ超える数字になっています。一月から始まった流行ですが、一向に衰えを見せず、米国の千五百万人を筆頭にインド、ブラジルで感染者が増加し、ヨーロッパ先進国で軒並み百万人を超えています。

十一月には、米国で大統領選挙があり、トランプ大統領が敗れ、



民主党のバイデン候補が勝ちました。対北朝鮮や対中国政策が微妙に変化するかもしれません。日米間の安全保障政策はそれほど大きな変化は見られないと思われませんが、思いやり予算についてはどうなるか注目されると思います。アメリカ第一主義をとったトランプ大統領に対し、これからは国際協調主義が主流となると思われます。

そうすると、TPP（アジア太平洋経済連携協定）にもアメリカ合衆国が入るかもしれませんし、地球温暖化に関するパリ協定も入り直すかもしれません。

日本と中国との間の関係は、微妙です。安全保障の面からは、日本は南アジア、尖閣列島と中国には譲れない立場です。スクランブル発進した国籍不明機は一千機を超えようとしています。しかし経済では、中国は押しも押されぬ第一の貿易相手国です。そしてまた、サプライチェーンも中国を除いては考えられません。

三 日本の情勢

コロナの感染者は、平成二年

十二月現在、十六万人を超え、死者は二千四百人を超えました。お亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに感染された皆様、関係者の皆様にお見舞いを申し上げます。コロナによって日本経済が受けた打撃は大きく、休業した人に支給される雇用調整助成金は二兆円、百六十万件を超えました。

令和二年九月に内閣総理大臣が交代し、安倍内閣から菅内閣に代わりました。菅内閣は、「国民のために働く内閣」として、テレワークなどの新しい生活様式、デジタルトランスフォーメーション等に取り組みます。

また、菅内閣は安倍前内閣からの課題である全世代対応型社会保障制度について結論を出さなければなりません。数多く山積する課題の中で最も大きいのは、後期高齢者の窓口負担割合の在り方についてです。七十五歳以上の高齢者であっても一定以上の所得の方は、窓口負担割合を二割とする方向ですが、この「一定以上の所

得」をいくらにするかが問題となつていきます。

四 これからの課題

これまで、税理士の先生方は日本の税制度の発展と定着のために、努力を重ねてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制度などの視点から重要な提言をしていただきたいと思ひます。

なお、今年度の税制改正については次の点が議論になりました。

①土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長

令和三年度に控えている固定資産税の評価替えの基準は、令和二年一月一日時点の地価で、コロナ不況下での価格が反映されません。企業の業績が悪化している中、評価替えを行った結果、課税額が上昇する土地については令和二年度税額に据え置くこととします。

②カーボンニュートラル社会の実現に向けた事業の再構築・再編等の促進

カーボンニュートラル社会の実現に向けては、企業の脱炭素化投

資を加速化することが不可欠です。脱炭素化効果の大きい設備投資に対して、税額控除・特別償却を措置することにより投資促進を図ります。

③住宅ローン減税及び贈与税の非課税措置の拡充並びに床面積要件の緩和

新型コロナウイルスの影響で経済は大きく落ち込んでいます。このため今は経済再生に全力で取り組まなければなりません。住宅ローン減税については現行の控除期間十三年の措置を契約期限・入居期限ともに一年延長することとします。また、贈与税非課税措置を一年延長するとともに床面積要件を四十㎡以上に緩和します。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、更なる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願ひ申し上げます。先生方のご活躍とご健勝を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

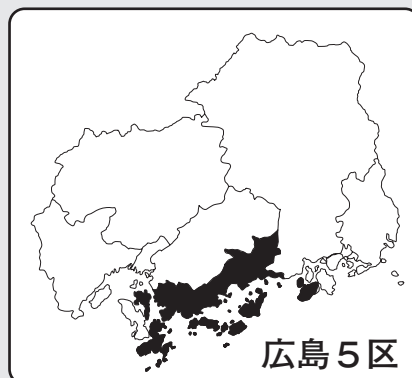
年頭のご挨拶



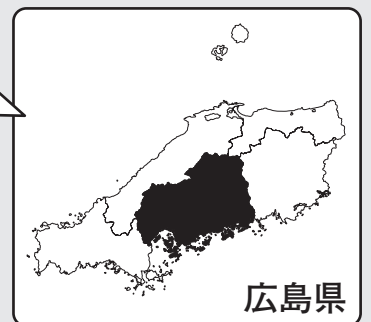
衆議院議員

寺田

稔



広島5区



広島県

新年明けましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟所属の税理士の先生方におかれましては健やかな丑年の新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。今年には六十年ぶりの「辛の丑（かのとのうし）年」です。十二

支十干では、「後半になればなるほど成長し、結果が出る」との意味を有しています。本年が苦境から脱却し前進の年になることを祈念致します。

旧年中は様々な場でまた様々な形で中国税政連の皆様方にはお世話になりました。ご厚誼、ご指導賜り

ましたことを心より感謝申し上げます。昨年九月に菅内閣が成立し引き続き自公連立政権体制で政権運営していくこととなりました。先月まで行なわれた臨時国会でコ

ロナワクチン接種の無料化を実現する予防接種法改正案など重要法案が成立しました。またコロナ禍

で苦境に陥った事業者や個人の立ち直りを支援する経済対策も策定しました。来る通常国会にて早期の補正予算成立を目指してまいります。

感染症対応型医療体制の構築は急務です。限られた感染症対応型病床の範囲で遣り繰りする現実に

鑑みると何としてでも感染拡大をストップしコロナウイルス蔓延を封じ込める国民的取組みが必要で
す。各都道府県毎に各々の地域特
性に合わせ、検査体制、医療体
制、感染状況把握体制が組めるか
が死活的に重要です。人類の叡知
を結集して新型コロナウイルスに
立ち向かってまいりましょう。

現下の経済情勢は、未だ新型コ
ロナウイルス感染拡大の影響が大
きく被り回復基調にあるものの低
迷した経済活動となっています。
V字回復にならないのは事業者が
将来の需要回復に自信が持てず前
向きの投資が不十分なことが主因
です。年末の税制改正で決まった
投資促進税制や政府予算に盛り込
まれた中小企業対策を着実に実施
していくことが重要です。とりわ
けサプライチェーン支援補助金に
ついては中小企業、下請企業支援
の側面が大きいため約二千億円の
国の予算枠に対して約一兆七千億

円の申込みがなされています。広
島県内の事業者からも多くの申請
を得ているところです。早急に予
算枠の追加を行いご要望に応える
方向で検討してまいります。

安全保障問題を見ると、イージ
スアシヨア（陸上配備ミサイル迎
撃システム）に代わる新ミサイル
防衛システムの構築が急務です。
多様化、高度化する弾道ミサイル
や極超音速滑空システムに備える
ためには海上配備イージスシステ
ムに加え、我が国領空、領域に到
達する弾道ミサイル等を宇宙空間
から探知し迎撃に繋げるための小
型高性能衛星集団（いわゆる小型
衛星コンステレーション）の配備
の推進が必要です。そのための調
査研究予算も計上したところで
す。日米連携を図る中で我が国安
全保障体制の構築を目指してい
ります。

広島県下の諸問題について概観
すると西日本豪雨災害からの復旧

復興は引き続き大きな課題です。
国の災害復旧事業は原則三年間で
国庫補助が終了します。広島県の
災害復旧ロードマップも三年間と
いう復旧期限を設け三年以内で復
旧事業を終わらせることを目標と
していますが、三年間で終わらな
い地域や事業なども存在します。
令和二年度までは国土強靱化計画
の一環として「臨時特別の措置」

約七兆円が予算措置されています
が、所謂臨時措置は令和三年度に
は存在しなくなります。三年を超
えて行われる復旧事業の予算をい
かに確保していくかは喫緊の課題
です。国、県当局、被災地の市町
と十分な連携をとって対応してい
かなければなりません。

衆議院の任期もあと十ヶ月とな
りました。本年九月には自民党総
裁選もフルスペックで行なわれま
す。日々は実践、常在戦場で臨ん
でまいります。

結びに当たり新年が読者の皆様

方にとり輝ける素晴らしい一年と
なることを衷心よりご祈念申し上
げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

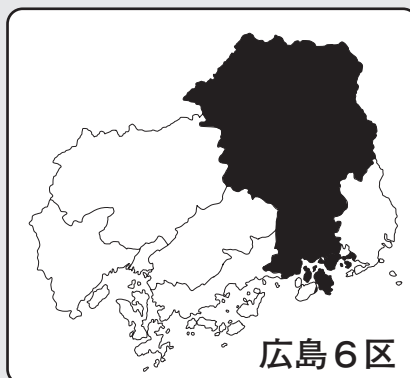
新しい年に向けて

年頭所感

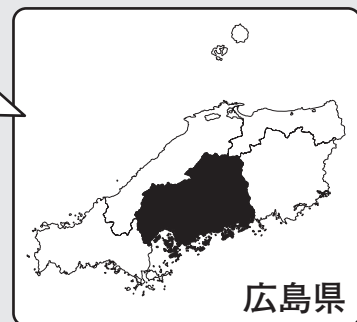


衆議院議員

佐藤 公治



広島6区



広島県

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また日頃より中国税理士政治連盟の先生方にはご指導をいただき共に、地域経済においては税務に関する専門家として納税の実務の

みならず、特に中小零細企業の経営を支える良きパートナーとしてのご活躍に心より感謝と敬意を申し上げます。

さて、二〇二〇年を振り返れば、不安で暗いニュースが目立った一年であったと思います。

昨年一月には中国武漢から世界

に広がった新型コロナウイルス感染症により、経済、生活への影響は計り知れず、新年を迎えてもなお厳しい状況にあります。特に経済活動を行いつつながら感染抑止を行うことは非常に難しく、車の運転

で言えばアクセルを踏みながら同時にブレーキを踏んでいるような

状態だと思えますが、それでも経済活動を停めることによる国民生活への影響を考えれば、完全に経済活動を停めることはとても難しい選択となります。だからこそ私

たちは感染拡大抑止のためにPCR検査体制の充実を図るべきだとこの間政府に訴えてまいりま

した。感染者数が増えることで特に危惧されることの一つは医療体制の崩壊です。比較的重症者の少ないわが国でも、重症者が増え続ければ受け入れる病院の病床数、医師、看護師そして病院関係者の受け入れ体制が崩壊し、通常の医療提供が出来ない最悪の状況も想定しなければなりません。だからこそより多くの検査を実施し、感染者の把握と事前の移動制限等が重要だと考えます。このことは引き続き政府に訴えて参りたいと思います。

そして、もう一つは新型コロナウイルスへの対策に総力を挙げて取り組むことです。もはや自助ではどうにもならない国民の暮らしに光を当て、日本経済を支える中小企業の経済活動を回復させるためにも時間的な消費税の減税措置に加え、中間所得層に対しての所得税免除や低所得者層への更なる定額給付の組み合わせと、地域経済を支え

る事業者への持続加給付金の延長や拡充などの対策をとるべきだと考えます。また納税者を取り巻く社会、経済の状況・環境が一変したことから、中小企業への法人税や所得税についても一定期間の減免や免除の特例措置を設けることと、そのことに生ずる地方税の減収額については国が責任をもつて補てんすることが重要だと考えます。

そして昨年も災害の年でありました。これまで「数十年に一度」と呼ばれるほどの豪雨災害がいまは毎年発生している状況であり、昨年は九州地方を中心に甚大な被害となりました。この災害で多くの人命が失われ、また交通インフラなどの被害など、その爪痕はいまだに消えておりません。この復旧にも全力を注ぐことは勿論ですが、今後の課題はコロナ禍での災害発生への対応が重要だということです。特に避難所そのもののあ

り方や行政の態勢など、これまでとは違った対応が求められます。それらの備えについては現在、私が所属する衆議院災害対策特別委員会においてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また世界に目を向けると、米国では民主党のバイデン氏が新大統領に選出されました。日米同盟を外交基軸とする我が国としてバイデン新大統領の動向を注視したいと思えますし、世界情勢に大きな変化をもたらす可能性もあり、我が国が置かれる立場はさらに重要になると考えます。また我が国のみに取り決められている日米地位協定の問題点の改善に加え、世界で唯一の核兵器被害国としての核兵器禁止条約を速やかに批准し、世界から核兵器がなくなるその日まで先頭に立つべきだと考えます。そしてアジア太平洋地域の平和と安定に寄与すると同時に、近隣諸国、特に経済面で重要な中国

とは人的交流も含めて丁寧に相互理解を深めるべきだと考えます。結びに、コロナ禍にある本年、先行きの見通せない状況ではありますが、皆様のご健康とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭所感

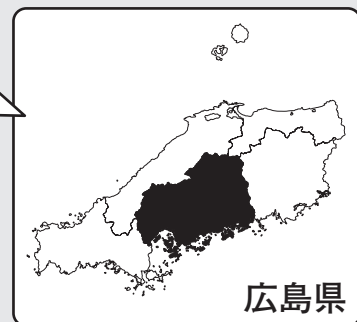


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

新年明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先
生方におかれましては、健やかに
新年を迎えられましたことと心よ
りお慶び申し上げます。地域企業
のよきアドバイザーとしてご活躍
されている先生方の活動に深く敬
意を表しますとともに、平素より

の格別のご指導、ご支援に、厚く
御礼を申し上げます。

昨年、この場をお借りして年始
の所感を述べた際には、想像だに
しなかった新型コロナウイルス感
染症は、私たちの社会を「新しい
生活様式」へと変化をもたらしま
した。対面で行われていた様々な

手続きや業務が、オンライン化や

リモート化が進むなど、今までに
ない早いスピードで働き方にも変
革が起きました。その様な不測の
状況下において先生方は一早く国
が奨める働き方改革に対応した、
在宅勤務の推進やデジタル化への
対応を行っていただいたこと、心

から感謝を申し上げます。

私は昨年一年間、自民党青年局
長として青年局を政策実践集団に
移行し、社会課題の解決に貢献す
るという目標を掲げて活動を行
い、全国の青年局員、青年局所属
の地方議員が地域課題を抽出し、
政策情報の共有をリアルタイムで

行える、新しい形へと変革を進めて参りました。組織を徹底的にデジタル化させることで非常時でも迅速に意思決定が行える組織づくりを行い、オンラインでの議決が可能となるように規約を改正し、

自民党総裁選挙では初の試みとして青年局と女性局合同でのオンライン候補者討論会を開催することで、国のトップを決める重要な場面に、幅広い世代や立場の声を届けることが出来ました。この経験は今後の日本の政治システムをアップデートすることに繋がる成功体験となりました。

そして本年は昨年新しく設立された、自民党デジタル社会推進本部の事務総長として、菅内閣でも最重要施策として挙げられている、デジタル政策の立案、デジタル庁の設立に向けて政府と党の懸け橋を担うこととなりました。従来の縦割りの行政とは一線を画す省庁横断型の新しい行政システム、様々な規制を見直し多様化する社会に適応した新しい社会づくりなど、今まさに一足飛びで進もうとしている日本のデジタル化の一助になれる様に全力で邁進して参ります。

デジタル化は単に手段であり、目的はその先にある組織や社会のフラット化、誰しものが情報や機会に授受できるようになる仕組みづくり、不透明なことがもたらす不公平や不安を無くすこと、私たち一人一人が自らの存在価値を認識し、互いに助け合い、尊重しやすい社会をつくることです。先生方の業務においても、電子申告や納税が一層普及する様に後押しをしていくとともに、補助金や助成金の申請の際に、民間の会計や人事労務のソフトと行政手続きのシステムとの連携を図ることで、手続きの簡便化を図るなど、抜本的に日本の規制や制度の見直しに取り組んでまいります。

初当選から八年、日本の経済について概観しますと、GDPは十二・四兆円の増加、企業収益は二十六・六兆円の増加と高い上げ幅で推移しております。そして企業の倒産件数は二五パーセント以上減少し低水準、企業収益向上が所得向上をもたらすという好循環も進み、日本は経済成長への道を着実に歩んでおります。他方で、コロナショックにより先行きの不安を感じている企業の方々、国民のみなさまも数多く、さらにきめ細やかな経済政策を地方の隅々まで行き届かせる必要性も感じております。その際、企業の方々や国民のみなさまの一番近くで信頼を積み上げてきた先生方のご指導、ご支援は必要不可欠なものです。これからも引き続き中国税理士政治連盟の先生方からは地域に寄り添った貴重なご示唆、ご提言を賜りたく存じます。

引き続き日本の将来を切り開く

べく全力で取り組んで参りますので、本年も変わらぬご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

新しい年、新しい社会に向けて



衆議院議員

高村 正大

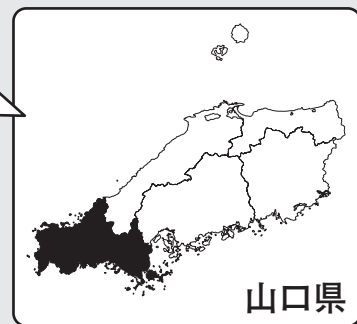
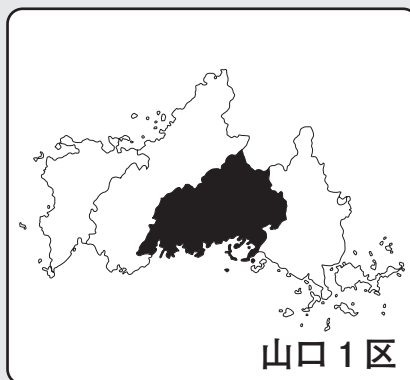
新年あけましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、中国税理士政治連盟の皆様にご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

二〇一七年の初当選から約三年

二ヶ月が経ちました。国会議員としての仕事も、三年三回経験する事が出来ました。三年間のうち二年強を国会対策委員会で勉強させて頂き、まだまだ経験不足の部分もありますが、永田町の世界での物事の流れを少しずつ理解し、皆様のお役に立つ仕事を進めて行く様になって来たのではないかと

と思っています。我々、衆議院議員は二年経ったから、いつ選挙があってもおかしくないと言われていきます。コロナ禍ではありますが、私自身もいつ何事があっても良い様にしっかりと日々の活動を通じての準備をしていきたいと思っております。

昨年、二〇二〇年は我が国のみならず、世界の社会経済全般にわたって甚大な影響をもたらした年でした。元々、二〇一九年十月の消費税率引上げがあり、それから九カ月後に予定されていたオリンピックまで、あらゆる政策を通して何としても景気の腰折れを回避しようとして、考えうる限りの予



算・税制面での措置を講じてまいりました。

しかし、ご承知のとおり、我が国は昨年一月に最初の感染者が確認されて以降、新型コロナウイルス感染症の拡大と戦後最大の経済の落ち込みに直面しました。オリンピックは延期となり、四月には大都市圏、次いで全国に緊急事態宣言が行なわれ、様々な社会・経済活動が自粛される中、多くの業種において、莫大な経済的損失をもたらしました。

その中であつて、税制面では、感染症等の影響により厳しい状況に置かれている納税者の方々に對して、納税の猶予や固定資産税の減免などの緊急に必要な税制上の措置を講ずるために、年末における通常の年度改正とは切り離して、四月に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」を決定しました。これも中国税理士政治連盟の先生方をはじめとした税理士団体の皆さまが、現場の切実な声を迅速に自民党や税務当局にお伝えいただいた

ことで実現する事ができました。改めて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況は、昨年十一月から感染者数は再び全国規模で増加傾向になるなど、予断を許さない状況が続いています。

現在、世界で多くの企業がワクチンの開発に心血を注いでいる状況ですが、根本的な解決策が確実には見通せない以上、今後は感染症の爆発的な感染拡大を最大限防ぎつつ、バランスをとりながら経済の回復を図っていく、というウィズコロナ・ポストコロナに向けた新しい日常・社会を作ることが求められます。

特に今回の感染症では、各種給付金の支給の遅れや手続きの煩雑さなど、我が国の行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。菅政権は各省庁や自治体のシステムの統一化、標準化を今後五年のうちに抜本的に進めることとしており、これに合わせ、社会全体のデジタ

ル化をしっかりと押し進めていく必要があります。

こうした考え方から、令和三年度税制改正においては、納税手続きについて、押印義務を原則廃止するなど、手続きの抜本的なデジタル化・簡素化を進めるとともに、民間の取組みを後押しするため、企業が行なう先進的なデジタル技術への投資を支援する、いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を促進するための措置を講じています。

また、今回の感染症によって、新しい可能性も見えてきました。Zoomなどを使用したWeb会議や自宅からのリモートワークは急速に普及しました。

日本は、政府だけでなく、民間の方々による「公」のための自主的な努力の存在が、他の欧米先進国と比べた強みだ、とも言われま

す。
日本は政府・自治体だけでなく、民間の人々が様々な「公的」

な機能を担い、全体として社会システムを機能させています。今回の感染症への対応でも中小企業の方々への支援などの最前線で、最も近い場所から施策遂行に力を発揮したのは税理士団体の先生方であつたと思います。

最後になりますが、次期税理士法改正の議論がこれから本格化していくかと思えます。税務代理の範囲の見直しなど、ICT化やウィズコロナ時代への対応が大きな柱となると承知しております。次期改正は、まさしく税理士の先生方の存在が、今後、感染症と闘う社会を力強く支える基盤となるための法改正だと思えます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、貴重な提言を頂戴できればと思っております。今後とも、皆様のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

新年のご挨拶



衆議院議員

河村 建夫



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟に結集する皆様方には、重近實会長の下、日頃の税理士活動を通じた社会貢献に心から感謝申し上げます。

新年のお祝いのごさいまですが、昨年からの新型コロナウイルス

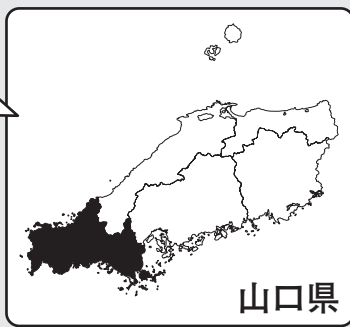
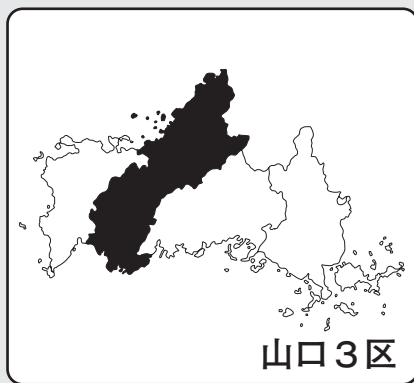
ルス感染症の拡大に伴う人間社会の未曾有の経験について言及しないわけにはいきません。コロナ禍において亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、今なおこの感染症と闘ってお

られる方々にお見舞いを申し上げます。また日々現場で社会基盤を

支えてくださっている方々に深く感謝の意を申し上げます。中国税理士政治連盟にご加盟の皆様も日々社会経済活動の維持のためご活躍をいただいております、心より感謝申し上げます。

拡大防止の取組の甲斐あって、我

が国では欧米ほどの感染爆発・医療崩壊は起こっておりませんが、昨年四月から五月に亘って政府が発出した緊急事態宣言による経済的打撃は甚大でした。引き続き、医療崩壊が起こらないよう「新たな生活様式」を徹底しながらも科学的データに基づいた政策判断を



下し、社会経済活動を回復させていくことが必要であり、その舵取りこそが国に課せられた使命です。国民一人一人、感染予防に努めていただきながら、ウイルスを正しく恐れて、社会的にも心理的にも日常を取り戻していくことが必要です。

昨年八月二十八日、新型コロナウイルス感染症拡大防止の陣頭指揮を取られてきた安倍総理大臣が退陣を表明されました。七月頭からの新型コロナウイルスの第二波の沈静化に目処が付き、また政府の対策本部で新たなコロナウイルス感染症対策をとりまとめた後、秋の臨時国会召集や冬に予想された第三波を前に、体調不良により総理の任務遂行が困難と考え一時の政治空白も生むべきではないとの御決断でした。我々自民党は新たな総裁を決める総裁選挙を迅速に行い、第二十六代総裁として菅義偉・内閣官房長官を選出、第

九十九代内閣総理大臣として、安倍内閣を継承する難しい舵取りをされることとなりました。

菅政権では、新型コロナウイルス対策と経済の両立を最重要の課題とし、デジタル庁によるデジタル社会の実現やサプライチェーンの見直しを通じた強靱な社会づくり、二〇五〇年カーボンニュートラル宣言によるグリーン社会の実現を目指します。また、秋田県出身の菅首相は、安倍政権から引き続き「地方創生」を政策の柱に掲げています。私も、自民党側の責任者である自民党地方創生実行統合本部長として、引き続き尽力してまいります。特に安倍政権下では、昨年二度の補正予算編成において合計三兆円の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置しました。この交付金は、私が麻生内閣の官房長官を務めた二〇〇九年にリーマンショックへの対応として創設した

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に着想を得て、安倍総理大臣へ直談判することによって勝ち取ったものです。感染者が多くない地域でも経済的打撃は大きく、交付金は首長のリーダーシップで柔軟に使い道を企画することのできる仕組みとしており、地域の実情にあつた感染拡大防止や経済活動再開のための政策支援です。全国知事会の強い要望もあり、第三次補正予算においてもさらに追加予算を求めています。

日本税理士政治連盟を筆頭に税理士の皆様方には、自由民主党の予算・税制等に関する政策懇談会はもちろん税制調査会等多くの分野において、その卓越した見識を頂戴しております。私も税制調査会副会長として、折に触れて皆様から頂くご提言に深く耳を傾けながら、税制を含むあらゆる政策手段を総動員して日本経済の安定・成長に邁進する所存です。

私は毎年、時代に即した四字熟語を用いたカレンダーを作成しております。今年は、悪かった状況が良い方向に向かう例えとして「雨過天晴」の言葉を選びました。世界を震撼させているコロナ禍を乗り越え、世の中が明るく穏やかに幸せになることを願い、国政の場ですっかりと精励してまいりたいです。皆様のますますのご活躍とご多幸をお祈りしますとともに、引き続きのご支援をお願いし、中国税理士政治連盟の皆様との絆が一層強いものとなることを祈念しております。

新しい年に向けて

年頭所感

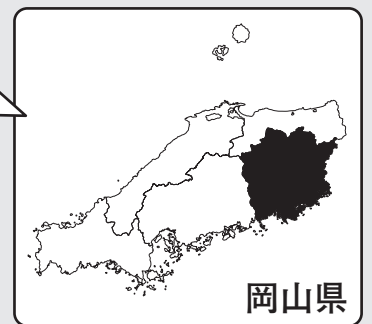


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士会の先生方には、お元気に新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。先方の今年一年の大活躍をお祈り致します。また引き続きのご指導ご鞭撻を心よりお願い致します。

コロナ禍の中での新年となります。新しい年に向けて、新型コロナウイルス感染拡大を封じ込めなくてはなりません。また経済を動かすこと。人とモノが動きお金が回る社会を取り戻すことが最重要です。私も責任ある与党の一員として全力を尽くします。結果を出す政治に全力で取り組むことをお約束致します。

何といたっても健康が一番です。マスクの着用、手洗いの励行、そして三密を避ける適切な行動で頑張りましょう。また手で目や口など顔を触らないようにすることも感染予防には有効とのこと。それから口腔ケアが大切です。歯磨きの徹底、また舌ブラシで舌を

清潔にすることもウイルスとの戦いには効果があります。日常生活の中でできることを実行して健康第一でご活躍下さい。

コロナの影響で経済が大打撃を受けています。ステイホーム、人の動きが抑制されたことで需要が激減しました。観光や飲食など、

一時は需要が蒸発したといわれた
ほどです。そうした状況の中、失
業者、雇い止めに合う方が急増し
ています。とにかく手元にキャッ
シユがない。そんな厳しい生活に

追い込まれた方々、十万円、
二十万円の小口融資の申請で社会
福祉協議会の窓口に列を成してい
ます。自殺者も急増。全ての原因
がコロナではないとは思いますが、
やはり大きな背景にコロナがあ
ることは間違いありません。

政府与党は戦後最大の経済危機
の状況を受け止め、国民一人十万
円の定額給付金をはじめ、売上げ
が半分以下になった企業やフリー
ランスの方に持続化給付金、また
家賃補助など大型の財政支援を実
行しました。また地方自治体も同
様の支援策を行っています。今後
も政策総動員で人々の生命と暮ら
しを支え守っていきます。

しかし国や自治体の財政にも限
界があります。感染に注意しなが

ら社会を動かす。経済を動かすこ
とが最重要です。国民一人一人が
正しく恐れて、適切に行動するこ
とです。しっかりと取り組みましょ
う。

地域で頑張る、地方で努力する
中小企業、中堅企業をしっかりと応
援していきます。事業の継続を支
える政策をより充実強化します。
企業版、個人版承継税制をより積
極的に活用して下さい。どこか使
い勝手に問題があれば指摘願いま
す。またM&Aの仕組みも本格稼
働させます。M&Aと聞くと大企
業の国際的な、というイメージが
強いかもしれませんが、地域の中
小、中堅企業の間でのM&Aの必
要性が指摘され始めました。税理
士政治連盟の先生方のご支援ご協
力をよろしくお願いいたします。

米大統領選挙はバイデン氏が
勝利しました。一月二十日バイデ
ン氏は正式に大統領に就任。新政
権が始動します。激動の国際社会

にあつて米国が指導力を発揮する
ことが期待されます。世界の平和
と安定、そして経済発展のために
は国際的な協力と協調、連帯が不
可欠です。

中国が覇権を求めているかのよ
うな動きを顕在化させる今日、
「自由」「民主主義」「法の支配」
「人道」「人権」の理念を共有する
国々がスクラムを組むことが大切
です。特にインド太平洋の平和と
繁栄には日米豪印四ヶ国の連携が
重要となります。私は日豪議員連
盟会長です。昨年十一月来日した
モリソン・オーストラリア首相と
会談。日豪の協力、関係強化は貿
易や投資などの経済をベースに、
外交安全保障にも拡大することと
確認しました。日米豪印が準同盟
のような関係になるべきかどう
か、議論を深めてまいります。ま
た日本・インド議員連盟副会長と
して、インドとの関係強化にも努
力します。力で現状を変更しよう

とする中国を強く牽制しなくては
なりません。
「自助」「共助」「公助」の考え
方に国民の理解を求めていきたい
と思います。今日コロナ禍にあつ
て特に「共助」を充実させるべき
です。NPOなどの存在と活動が
特に大切です。皆で力を合わせ
て、温かい気持ちを持ち寄って、
社会の中で弱い立場の方々を支え
ていこうではありませんか。コロ
ナ禍という困難の中にあつて、助
け合いの精神溢れる、温かい日本
をつくり上げていきましょう。

新しい年に向けて

年頭に寄せて

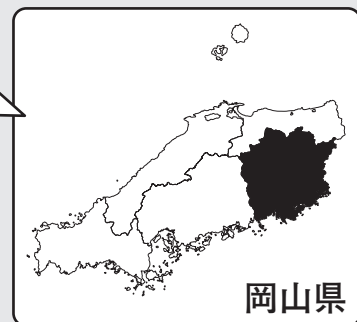


衆議院議員

山下 貴司



岡山2区



岡山県

輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

中国税理士連盟の先生方においては、地域経済の担い手である中小企業や小規模事業者など事業者の皆様に対し、財務会計アドバース等を通じて経営を支えていただくと共に適正な納税義務の履行

に尽力され、中国地方のみならず

日本の発展にふるさと岡山の発展にご貢献いただいていることに深く敬意を表します。また、私個人に対しても、法務大臣在任中を含め、日頃から税制はじめ様々な国の制度についてご指導・御助言をいただいておりますことに心から

感謝申し上げます。

昨年の日本は、消費税増税からの回復が見られた矢先に新型コロナウイルス感染症が襲いかかるといふ未曾有の困難に直面し、感染拡大の防止と経済の両立という極めて厳しい舵取りを迫られた年でもありました。中国地方において

も、飲食・宿泊・イベントをはじめ多くの事業分野で深刻な売上低下と経費増大に直面された事業者の皆様も多いと存じます。

私も、政府与党の一員として、「百年に一度」といわれる危機を乗り越えて事業と雇用を守り抜くため、あわせて総額二百三十兆円

を超える事業規模となる緊急経済対策（第一次・第二次補正予算等）の早期策定に全力を上げまし

た。これらの対策を事業者の皆様
にわかりやすく届けるため、私も
QRコード付き支援策リスト
（A4印刷可能）を配布やホーム
ページで公開させていただき、三
密を避けながら各地で説明会をさ
せていただきましたが、何と言っ
ても、個々の事業者の皆様には支
援策をわかりやすく届けたいだ
い。これは、中国税政連の先生方であ
り、そのことに関しても改めて
感謝申し上げます。

年が改まったとはいえ、未だ新
型コロナウイルス感染症に對して
は特效薬が確立しておらず、昨
年、安倍内閣を継承して発足した
菅内閣においても、今年も感染拡
大の防止と経済と雇用の維持とい
う難しい舵取りを続ける一方で、
「前例踏襲・省庁縦割り・既得権
益」の打破を旗印に、デジタル化

とグリーン社会などの新たな成長
戦略の実現に全力を挙げていま
す。

昨年末、私たち政府与党は、限
られた財源の中で税理士会はじめ
皆様の切実なご要望に最大限お応
えするため、「Withコロナ」にお
ける企業の事業継続と雇用維持に
資するとともに、「ポスト・コロ
ナ」を見据えて成長に挑戦する企
業を応援するための令和二年度第
三次補正予算案と令和三年度予算
案、そして、令和三年度税制改正
関連法案を策定しました。

私も、政府与党の一員として、
これらの予算と税制改正関連法案
の早期成立に向けて全力を尽くし
て参りますとともに、その詳細に
ついて、地元岡山をはじめ中国税
政連の皆様に通時にわかりやすく
お伝えしたいと考えておりますの
で、ご不明の点があれば、ご説明
の機会をいただければ幸いです。

私は、今国会から、国会対策副

委員長として、衆議院では、憲法
審査会、法務、安全保障、消費者
の各委員会を中心に国会運営に携
わり、党では、デジタル社会推進
本部副本部長、憲法改正推進本部
事務局長等となり、これまでより
も幅広い政策分野で国政に携わる
こととなりました。

もとより、法務大臣在任中など
これまで手がけてきた、コーポ
レート・ガバナンス改革や事業再
編のための会社法改正、所有者不
明土地対策・空家対策、外国人材
の受入・共生やポスト・コロナで
のインバウンド拡大、デジタル時
代の知的財産権に基づくライブ・
エンタメやeスポーツなどの新し
い産業の育成、中小企業・小規模
事業者対策なども引き続き全力を
挙げるとともに、新型コロナウイルス感
染症で大きな問題となったネット上
の誹謗中傷対策などにも発信者情
報の開示手続の整備を含め、積極
的に政策提言して参ります。

中国税政連の先生方におかれて
は、年度末の決算期を控え、個々
の事業の継続と雇用の維持にご腐
心されておられることと存じませ
が、コロナ禍を乗り越え、ポス
ト・コロナの新たな日本をともに
創り上げるため、今後ともご指導
ご鞭撻賜りますようお願いい
申し上げます。結びに本年の中国
税政連の先生方とご家族様のご多
幸をお祈りして私・山下貴司の年
頭のご挨拶に代えさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

橋本

岳



中国税理士政治連盟の重近實会長はじめ皆様方におかれましては、つつがなく新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また妹尾誠司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の皆様や、多くの先生方におかれましては、日々ご指導、ご鞭撻を頂き、篤く御礼申し上げます。

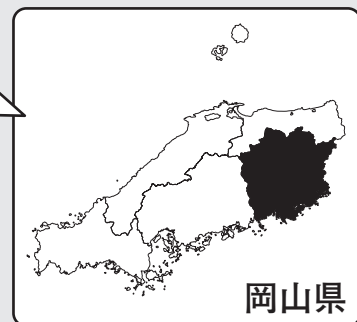
昨年は年初から新型コロナウイルスが猛威を振るい、一進一退の様相で年末を迎えることとなりました。私も厚生労働副大臣として、加藤勝信厚生労働大臣（当時）のもと対応にあたっておりましたが、残念ながら感染を制御するに至っておりません。十月には菅義偉新内閣の発足とともに厚生

労働副大臣を退任し、現在は自由民主党総務として新型コロナウイルス感染症対策と経済再生の両立に向け日々活動しております。感染拡大防止には一人ひとりの意識と取り組みが非常に重要であり、マメな手洗いの実践とマスク着用、三密への注意を粘り強く取り組みつつ社会活動を続けて頂き

ますようお願い申し上げます。さて、我が国は昨年一月に最初の感染者が確認されて以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という戦後最大の経済の落ち込み
に直面しました。このような状況の中、感染症等の影響により厳しい状況におかれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の処置を



岡山4区



岡山県

講じるために、年末における通常の年度改正から切り離して、昨年四月に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」を決定したところです。今後も働き方の多様化を含む経済社会の構造変化への対応や所得再分配機能の回復の観点からの個人所得税の検討を進めて行くとともに、企業年金・個人年金等に関する税制上の取り扱いについて、働き方によって有利・不利が生じない公平な税制の構築につとめてまいります。また、昨年末の自由民主党内での関係会議や役所との折衝でも、車体課税の環境性能割の臨時的特例措置の本年十二月末までの延長や、生活衛生関係業者の経営資源集約化の促進に係る租税措置の創設、セルフメディケーション税制の五年延長などを講じるよう求めたところです。今後も新型コロナウイルス感染症の情勢を十分に見極めたうえで臨時・特別の措置を講じるとともに下記のような具体的な施策等を講じてまいります。

【健康・医療関係】

- ・特定 B 型肝炎ウイルス感染症給付金等の支給に関する特別措置法の延長に伴う税制上の所要の措置
- ・研究開発税制
- ・医療用機器等の特別償却制度
- ・地域医療構想実現に向けた税制上の優遇措置の創設
- ・社会医療法人の認定要件の特例的取扱い
- ・薬機法改正による課徴金納付命令の導入に伴う所要の措置
- ・電子処方箋の運用に係る税制上の所要の措置
- ・社会保険診療報酬に係る非課税措置の存続
- ・医療法人の自由診療部分等に係る軽減税率の存続
- ・セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等に関する所得控除制度の延長及び拡充

【子ども・子育て関係】

- ・子育て支援に要する費用に係る税制上の措置
- ・産後ケア事業に要する費用に係る税制措置の創設

- ・児童扶養手当法の改正に伴う税制上の所要の措置

【医療保険関係】

- ・医療保険制度改革に伴う税制上の所要の措置

【介護関係】

- ・新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額措置の適用期限の延長

【雇用関係】

- ・心身障害者を多数雇用する事業所に係る課税標準の特例措置の適用期限の延長
- ・雇用保険制度等の見直しに伴う税制上の所要の措置
- ・勤労者財産形成年金貯蓄契約及び勤労者財産形成住宅貯蓄契約における手続の電子化及び簡素化
- ・労災保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置

【年金関係】

- ・企業型・個人型確定拠出年金の拠出限度額の見直し
- ・二十歳前障害基礎年金等の税制改正に対応した所得制限限度額の見直しに伴う税制上の所要の措置

措置

【生活衛生関係】

- ・共同利用施設の特例償却制度
- ・中小企業による経営資源集約化の促進に係る税制措置の創設
- ・中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特例償却又は税額控除制度
- ・中小企業投資促進税制

【その他】

- ・東日本大震災に関する特別貸付に係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の延長

皆様から納めて頂いた税が、きちんと国や国民の皆様の力となるよう、税理士の先生方にも公平な税負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、これら具体的な施策が円滑に進むよう最善の努力を尽くします。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟の皆様との益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

コロナ後の日本と地方創生



衆議院議員

石 破 茂

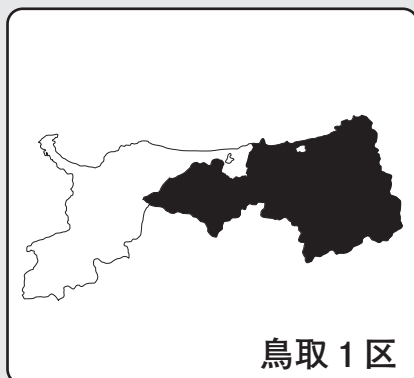


新年あけましておめでとうございます。税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の、本年のご多幸をお祈りいたします。

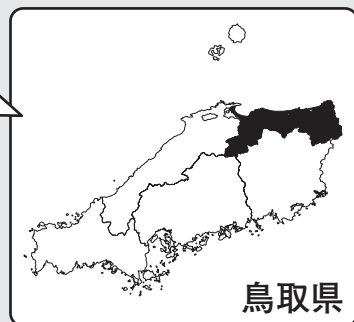
昨年、税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の、本年のご多幸をお祈りいたします。

昨年、税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の、本年のご多幸をお祈りいたします。

昨年、税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の、本年のご多幸をお祈りいたします。



鳥取 1 区



鳥取県

総裁選挙でも訴えさせていただき

ましたが、日本にもCDCが必要であること、今後の未知のウイルスや病原菌に備えて、できるだけ早くこのような組織を作る必要があることを、本年も引き続き訴えてまいりたいと思っております。

また、コロナ禍においては、地方自治体それぞれの能力と対策とが明確に問われることとなり、住民の皆様方は首長や議員を見極めて選出することの重要性を改めて感じられたと思います。

さらに、出勤調整から在宅勤務、テレワークなど、今まで「働き方改革」という切り口で語られていた勤務体系がコロナ対策として抜本的に変わらざるを得ないことにもなりました。対面で行う相談や営業の価値が大きくなる一方で、通常は労使ともあまり意識していなかった出勤や出張などが、意外と無くて業務が回る、ということに気付かれた方々も多かつ

たと伺っています。

特に新型コロナウイルスにあつては、状況の地域差が大きく、適切な対応も自治体によって違うのが当然です。また「新しい生活様式」の要素は、IT技術を大幅に活用することで地方に居住している人も大都市と同じような仕事ができることを明確にしました。

我々、中国地方に住む者として、「大都市でなければできない仕事」というのは実はそれほど多くないことを、あらゆる手段を駆使して証明するとともに、食料の生産現場と近く、自然豊かで、子育てのしやすい地方に、大都市からの移住を大規模に誘導するための一つの契機とすべきだと思っております。

感染拡大の一つの形態が「三密」である以上、東京一極集中の危険性はますます高まっていると言わざるを得ません。地震、噴火などの災害リスクに加えて感染リ

スクが顕在化した今こそ、東京の過重な負荷を軽減し、地方からの日本創生を本格化させるべきと考えております。

税理士の先生方にも、昨年はマスクや消毒液の確保と配布にご尽力いただいたことに始まり、在宅勤務などの対策を講じながら、国や自治体からの波状的な各種給付金、補助金などに対応していただくという、大変なご苦勞をおかけいたしました。一昨年の消費税増税と軽減税率の導入に伴う混乱がまだ収まりきらない中で、先生方の献身的なご尽力により、多くの中小事業者の皆様が困難を乗り越えられたと伺っております。

長引くコロナ禍の中、厳しい状況に置かれる事業者の方々はまだまだおられると存じます。昨年は中央と地方とで迅速な要望活動を行っていたところですが、今後とも必要な施策につき重ねてご指導賜りますよう、お願い申し

上げます。

産官学挙げて一丸となって適切な対策を取り、コロナ禍に打ち勝つことができませう、そして皆様にとって本年が佳き年となりますよう、お祈りいたします。

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

赤澤 亮正



新年あけましておめでとうございます。
 令和三年の年頭に当たり、中国
 税理士政治連盟の先生方、職員の
 皆様、ご家族の皆様におかれまし
 ては、健やかに新春をお迎えのこ
 とと心よりお慶び申し上げます。

日頃より、税理士政治連盟の先

生方は、税の専門家として、納税
 者の皆様や中小企業の経営者の良
 きパートナーとして、決算業務や
 申告業務などを通じて、税務や経
 営全般のご相談に応じておられま
 すことに敬意を表します。また、

地元においては「税理士による赤
 沢りようせい後援会」を通じて、

力強いご支援を頂いておりますこ
 とに、改めて御礼申し上げます。

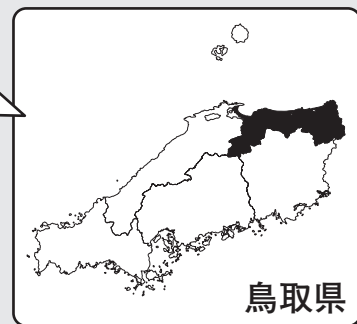
金融庁副大臣など、全部で十七の

事項の職務を担当しております。
 担務の一つであります、新型コロナ
 ナウイルス感染症は、昨年の一
 月に最初の感染者が確認された後、

社関係者等の献身的なご努力によ



鳥取2区



鳥取県

り、新規感染者数は減少に向かつておりましたが、十月以降は再度増加に転じ、十一月には過去最多の感染者が発生し、予断を許さない状況が続いております。政府はこの間、緊急経済対策として、第一次・第二次補正予算で事業費ベースで総額二百三十兆円を超える予算を投入しました。さらに、

第三次補正予算案として、新型コロナウイルスの感染拡大防止、ポストコロナに向けた経済構造の転換、防災減災・国土強靱化を三本柱に加え、菅首相が重要政策に据えるデジタル化や脱炭素関連予算を含めた令和三年度当初予算案と一体的な「十五カ月予算」として、財政面からの切れ目のない景気下支えをおこなえるよう三次補正の策定に着手しております。

感染症に最大限の警戒感を持つて対処し、雇用を守り事業が継続できるようにすることが肝要であります。コロナ禍の厳しい経営環

境の中『新たな日常』に向けて、事業の再構築を進める企業への支援、さらにはコロナ禍以降の離職者に対するのトライアル雇用の支援、在職出向の推進。また、部品等の共通化・標準化、業務の標準化・効率化など部品の安定的供給のための生産拠点の海外依存の是正などで強靱なサプライチェーンの構築が必要です。感染症対策と経済活動を両立し雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守りぬく為、新型コロナウイルス感染拡大防止に今後とも全力で取り組んで参る所存です。

さて、令和三年の税制改正は政府、自民党においても現在検討中ですが、昨年六月十一日付で策定された、税理士会の建議書にある、適格請求書等保存方式の見直し、消費税における非課税取引の範囲の見直し、基礎的な人的控除のあり方見直しと所得計算上の控除から基礎控除へのシフト、「災

害損失控除」の創設等、また新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業の業績の悪化などに配慮した、納税の減免・免除等の一定期間の特別措置など皆様のご要望の実現に、金融庁副大臣また税理士制度改革推進議員連盟の一員として積極的に取り組んで参る所存であります。

最後に中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様お一人お一人にとりまして、素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

細田博之



年明けにあたり、令和三年が、中国税政連の皆様にとりまして、健やかな年となりますようご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますとき、異口同音にコロナウイルスのことが、必ず触れられると思います。年始めのご挨拶として、「健やかな年

となりますよう」と慣例のように述べて参りましたが、今年ほど、

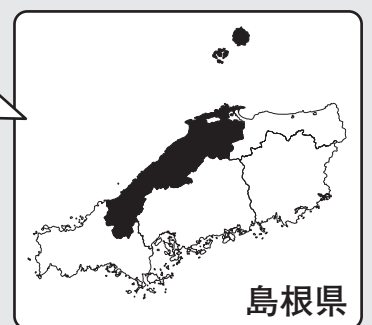
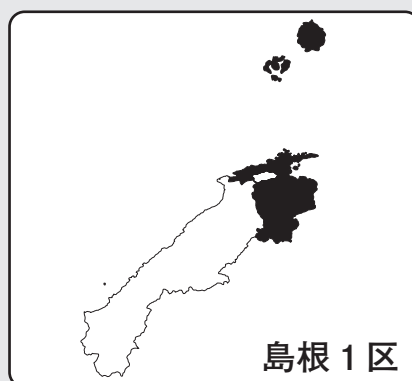
強く願う年はないでしょう。また、普通の日常の大切さを実感した昨年であったと思います。

あらためて、医療・介護関係の皆様のご尽力に、厚く敬意を表しますとともに、国民生活を支えて

くださった全ての方々に、感謝いたします。

私は、昨年の寄稿で、「地方に光を当てていかなければなりません」と述べました。そして、その施策として、「地域おこしのため」に資する事業協同組合」の創設に関する法律の成立や、森林環境税

の活用などを挙げました。くしくも、コロナウイルス感染拡大の影響で、地方回帰やワーケーションなどの動きが出てきていると言われています。この様な動きを一過性のものにしなないことよって、持続可能な日本社会にすることが、重要と考えます。そのためには、先



に挙げた施策単体だけではなく、各種農林水産施策や中山間地施策、過疎法の活用、空き家対策などの都市政策、あるいは、事業承継のための税制の活用、マッチングなど複合的に組み合わせていくべきです。

地域おこしのために資する事業協同組合を立ち上げた島根県浜田市は、音楽大学などを卒業し、その後も音楽活動をしたい人に対して、その能力を活かせる保育所や児童クラブなどで働いてもらえる人材の募集をしたところ、多数の間合せ、申込みがあつたと聞きました。勤務時間を短く設定して余暇で音楽活動が出来る工夫もしたそうです。都会では、練習するにしても隣部屋を気遣って音が出せいし、そもそも卒業しても職業として音楽を続けることが難しいという現実があり、音楽を中心にした生活が出来るという魅力の付加が、好評を得たようです。地域の人材確保だけでなく、まちの文化

振興につながるのではないかと、私は期待しています。

ぜひ、税理士の皆様の専門的知識も寄与いただければと思います。

令和三年度に向けての税制においては、コロナウイルスの感染拡大で生じた国民生活、企業活動の苦境をいかに軽減、支えるかが重要な考慮事項でありました。固定資産税について、コロナ下の地価変動をいかに評価するか、住宅ローン減税のあり方、子どもや孫への贈与や相続のあり方、中小企業の承継やM&A、技術開発や研究に対する減税などの検討が重点でした。

昨年は、雇用調整助成金の拡充、持続化給付金、各種税などの軽減措置など様々な支援事業が実施されました。また、中小企業を中心に実質無利子の融資の支援も行われました。それらによって、日常生活のやりくりが出来た方もいれば、事業を継続できた中小企

業もありました。一方、三年間の据え置き期間を経て返済が始まる

ときを不安視する声も聞かれます。金融機関や商工会などは、経営支援相談にさらに力をいれてい

ただいているようで心強く感じます。税の面から国民生活や企業活動を見られている税理士の皆様におかれましては、今後の生活や経営などに不安をもっていらいっしやる方に、引き続き、寄り添ってご助言をしていただきますようお願い申し上げます。

今年には明るい話題が多くなることを期待します。私も政策面で貢献して参ります。東京オリンピック・パラリンピックが成功することもそのひとつでしょう。関係者は開催に向けて、様々な努力をなされています。一方、コロナウイルス感染のことで心配されている方もいらっしやると思います。保健業務に従事されている方は既に懸命の努力をなされていますが、検査態勢の支援・拡充など、対策

の後押しで協力いたしたいと存じます。

人間は動くことによって生きています。

動く・動かすことによって、経済活動、文化・芸術・スポーツ・学問、社会奉仕活動などは、維持・発展します。もちろん、動かさず、ウェブの活用などによって、移動時間の短縮など利点もありますので、そういった事に対する環境整備も必要です。

東京オリンピック・パラリンピックに向かって安心して動ける方法を、英知を結集して考えることによって、安心して観光できる、留学にいける、迎え入れるなどの、まさに新しい普通の日常につながると思っています。今年が、そうなるようお願い、また、私も努力いたすことを申し上げます、年頭所感いたします。

新しい年に向けて

年頭挨拶

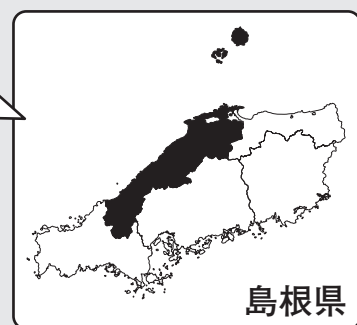


衆議院議員

竹下 亘



島根2区



島根県

令和三年（二〇二二）の初頭に
あたり謹んで新年のご挨拶を申し
上げます。中国税理士政治連盟の
先生方におかれましては、新年を
お迎えのことと心よりお慶び申し
上げます。

昨年は、日本だけでなく世界中
が新型コロナウイルスの感染拡大
を巡る大混乱に巻き込まれました。

四月には「緊急事態宣言」が発令

され、不要不急の外出自粛が国民
に求められる中、社会、経済など
生活全般に甚大な影響が及びまし
た。東京や大阪、北海道などでは
感染者数の増加に歯止めが掛から
ない状況で、まだまだ油断できま
せん。引き続き、感染拡大防止に
細心の注意を払っていかなければ

なりません。

一方で、世界の状況を見ると、
毎日数万人規模の感染者が発生し
ている国もあります。日本の衛生
観念が優れているということもま
た事実です。現在、専門家がワク
チン開発を急ピッチで進め、完成
すれば順次普及していくことにな
ります。今はまだ生まれ育ったふ

るさどに帰れないつらさを抱え、
都会にとどまり耐えている人が大
勢いますが、再び心置きなく往来
できる日は必ず戻ってきます。百
年前、人類は「スペイン風邪」の
脅威にさらされていました。その
後も、さまざまなウイルスが人類
を襲いましたが、必ず打ち勝って
きています。

コロナ禍では、全国各地の観光業が特に大きな打撃を受けました。島根県でも、松江市の玉造温泉などで宿泊客の需要が蒸発し、一時は瀕死の状態に陥ってしまいました。宿泊施設だけでなく、バス、タクシー、飲食店など観光に紐づくすべての産業がダメージを受け、残念ながら事業を撤退してしまつた企業もあります。それでも、「GOTOキャンペーン」の活用などにより、徐々に回復の兆しを見いだし始めています。島根県の場合、ふるさと活性化の鍵は観光産業です。皆さんとともにあらゆる知恵を絞り、地方の経済活動が活発になるようにしなければなりません。

一方で、コロナによって改めて「東京一極集中」の問題が浮き彫りになりました。感染拡大は人口密集地を中心に起こり、一時は「東京問題」とまで言われました。今後、テレワークをはじめ、デジタル技術を活用した遠隔診療、授業など、これまで思うように進んでこなかった変革が一気に進みま

す。「東京にいなくても仕事ができる」。その意識は数字も表れています。ずっと「転入超過」が続いてきた東京圏が一時、「転出超過」に転換しました。「地方回帰」に追い風が吹く中、地方創生を一気に進めることができるようさらに声を上げて参ります。

昨年八月、七年八カ月にわたり政権と自民党を引っ張つた安倍晋三前総理（前総裁）が辞任を表明し、突然の自民党総裁選となりました。多少の迷いがなかつたといえは嘘になりますが、私が会長を務めている平成研究会では、一致結束して菅義偉氏（現総理）を推そうと決めました。

総裁選は鳥取の石破茂氏、広島の前田文雄氏と三つどもえになり、堂々とした選挙になりました。選挙をして議論を交わし勝つてこそ、安定した政権ができます。なれ合いや話し合いでは政権は安定しません。そういった意味で菅内閣は強く、安定した政権になると思っています。来年九月には自民党総裁の任期が迫ります。

菅総理が続投するのか、変わるのか。さまざまな意見があります。私は続投しても全く不思議ではないと思っています。菅総理とは、私が復興大臣を務めた時に同じ内閣にいました。なんとと言っても秋田県の農家出身です。「田舎の匂い」「泥臭い匂い」がします。信念を曲げない頑固な所もある。

田舎者の良い所も悪いところも併せ持った菅義偉という男は、日本の進路を託すのに十分な総理総裁であると確信しています。

いよいよ、コロナによって一年延期となつていた「東京五輪・パラリンピック」の年を迎えました。必ず開催しなければなりません。無観客ではなく、選手もお客さんにも、盛大にきていただかなければなりません。必要であれば、参加するすべての人に対してPCR検査を実施する。しかも全員無料にする。そのぐらいの心構えが必要です。

外国の状況を見ると、まだまだ感染が収まらず、乗り越えなければならぬ壁も多いです。しか

し、世界中の人が楽しみにしている五輪・パラリンピックを盛大に成功させ、日本が、世界がコロナに打ち勝つたという姿を見せていかなければならないと考えています。

一昨年、食道がんの手術をして以降、ご心配とご迷惑をおかけしましたが、幸いにして体調は徐々に回復しています。まだまだ万全とは言えませんが、国会や自民党の会合にも平常通り出席できるようになりました。一時は「自分の人生はここで終わるのか」と覚悟を決めたこともありましたが、しかし、今は皆さまの支えもあり、「もう一踏ん張りしようか」という決意が変わっています。私は「田舎が元気でなければ、本場の日本ではない」を政治信条として掲げ続けてきました。その実現のため命を燃やし尽くす覚悟です。皆さんとともに、ふるさと、日本を元気にします。

中国税理士政治連盟の皆様にとつて新しい一年が一層すばらしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

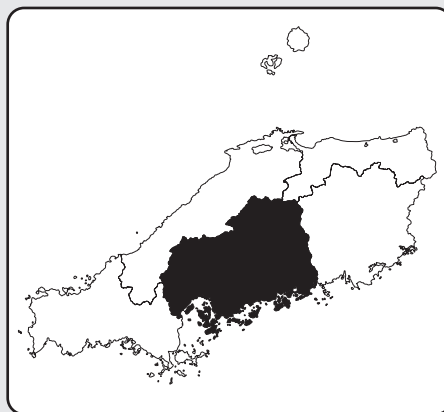


衆議院議員

斉藤鉄夫



比例区



新年明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の諸先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は言うまでもなく、新型コロナウイルス感染症で世界中が脅

威にさらされ、社会、経済に大きな影響を及ぼしました。公明党は他党に先駆けて一月二十七日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。私はその対策本部長の任を拝し、国会や地方議員、党ホームページの特設コーナー等、党が持つあらゆるア

ンテナから現場の声を吸い上げ、

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、政府へ数多くの提言を行って参りました。特に政府対策本部「専門家会議」（現在は分科会に移行）は、公明党が設置を求め実現したものです。当時はテレビ等で学者や知識人などが、

時には正反対の意見を述べられるなど、国民は何を基準に判断、行

動すれば良いのかが分からず、混乱を招きかねない状況でした。そこで専門家の知見と根拠に基づいた政策判断や情報発信を進めるべきとの観点から行ったものです。他には一人一律十万円の特定期額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金の拡充、さらには学生、文化芸術活動などへの支援等、多岐に

わたる支援策の実現を図ることができました。

コロナウイルスの収束に未だ出口が見えない状況にあつて、ワクチンの開発、確保は国民の不安払拭の一つであります。政府へ確保への迅速な対応と国際協調を促しておりますが、開発の進んでいく英国の製薬会社と政府との橋渡し役を担うとともに、発展途上国へのワクチン提供への道筋をつける働きも行いました。世界規模での拡大抑制には、発展途上国へのワクチン支援が必要です。ご承知の通り、同国々は先進国とは違い、資金的にも自国での確保は困難です。国際枠組み「COVAXファシリテーター」は、WHO（世界保健機関）や、途上国の子どもたちへの予防接種を推進する国際団体「Gavi ワクチンアライアンス」などが主導し、途上国含め全世界へ公平なワクチンワクチン供給をめざしています。当初日本は、その参加に消極的でありましたが、公明党の提言や要請を受け、先進国の中で最も早く参加を表明。日本の参加によ

り、その他多くの国の参加が相次ぎ、現在では百七十を超える大きな流れとなりました。ワクチン開発・獲得を巡り、自国第一主義、各国間競争の過熱する中、日本が国際協調の大きな役割を果たしたものと考えます。

新型コロナウイルス感染症対策における我が党の対応を縷々述べさせていただきました。税制における対応として、昨年三月末の緊急経済対策の策定に向けた提言で「新型コロナウイルス感染症に関連する税制上の支援策について」は、今後、自民党・公明党の与党税制協議会で協議の上、別途提言する」とし、厳しい経営状況に置かれている企業の税制面での支援策として、

- ・納税の猶予制度の特例
- ・欠損金の繰戻しによる還付の特例
- ・テレワーク等のための中小企業への設備投資税制
- ・文化芸術、スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄付金控除の適用

・住宅ローン控除の適用要件の弾力化

等々の税制上の措置を講じたところであります。

そして、その上で来年度税制改正では、住宅ローン減税の特例措置の延長や要件緩和、固定資産税の負担軽減、車体課税が主要テーマの一つに挙がっております。

特に固定資産税の負担について、コロナウイルスの影響により、収益が激減した観光業界をはじめとする多くの事業者からの悲痛的な声、そして来年が三年に一度の評価替えの年となり、昨年一月一日の地価が基準となることから、その後のコロナウイルスの影響により地価が下落しているにもかかわらず実勢価格と見合わない増税への不安な声があります。こうした声を反映すべく負担増の回避と、負担軽減を強力に訴えてきました。その結果、住宅地や商業地などで増税となる場合は、今年度と同じ税額に据え置くこととなりました。

さらなる意味、広島にとって大きな課題でもあるクリーン

ディーゼル車の免税措置について、財務省はかなり決意でこの優遇措置をなくそうとしてきました。これに対し、私たちはそれ以上の強い決意で粘り強く交渉し、一年延長することになりました。

最後に、昨年は新型コロナウイルスにより、世界にとって激動の年となりました。今年がどうなるか予測できませんが、引き続き厳しい状況の場合、国民生活への不安、経済活動への負担、それぞれの解消、軽減へあらゆる手立てを講じなければなりません。税制面の措置もその一つにあることは言うまでもありません。その意味において、中税政の先生方からの的確なご指示、ご提案、ご指導をこれまで以上に賜りたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、中国税理士政治連盟の今後ますますのご発展と、先生方にとりまして、本年がより良き年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

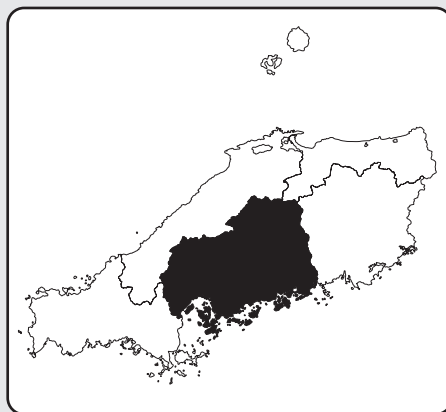
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮沢 洋一



広島県

新年あけましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、新年をお元氣にお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は東京オリンピック・パラ

リンピックを開催し、我が国にとって素晴らしい一年になるとの思いで新年を迎えました。しかし、残念ながら中国から始まったコロナウイルスによって、コロナの一年ということになってしまいました。

サーズやマーズといった新型コロナウイルスの時とは違い、世界中にパンデミックが広がる中で我が国も試行錯誤を繰り返しながら少しずつ落ち着きを取り戻してきました。ある程度コロナウイルスの性質もわかるようになり、また、重症化を抑えるための医療的な対処

も確立しつつある中で、四月から六月に世界的に落ち込んだ経済活動も徐々に回復してまいりました。経済的な打撃も観光業など直接に影響を受けた業界はまだまだ政策的な対応を必要としています。が、自動車を中心とするものづく

りは予想以上に早く回復しつつあると考えています。いち早くコロナから脱却した中国経済は絶好調であり、アメリカやヨーロッパも急速に回復しています。アジアの一部でまだ心配な地域はあるものの世界的に見ると予想以上の回復であると考えています。

本年は、コロナウイルスと向き合いながら経済や生活を取り戻していく大切な一年であり、政治がしっかりと機能していかなければなりません。七月から始まるオリンピック・パラリンピックを良い機会としてコロナ禍での新しい成長を実現していかなければならないと考えています。

一方、昨年末にはアメリカで新しい大統領が誕生いたしました。バイデン新大統領の下でアメリカがどのように変わっていくのか。少なくともアメリカ以外の国にとっては、トランプ大統領の時に

比べ予見可能性というものが高まっていくことは間違いないと思います。トランプ大統領が関心を示さなかった環境問題に加え、ヨーロッパとの関係、中東との関係も大きく変わっていくだろうと考えています。そうした中で我が国が、国益を守りながら国際社会で大きな役割を果たすために、菅内閣がしっかりと対応していくことを期待します。また、我が国にとっても影響が大きい米国と中国との関係がどのようになっていくのか、アメリカ国内の党派を超えた中国に対する感情を見ていると大きな方向転換の可能性は低いと思います。トランプ政権時のような中国は不愉快な存在だから叩くといったような単純な考えだけで進むわけにもいかないと考えています。

共産党支配が無くなるわけではない中国の現実を踏まえながら、中長期的に中国という国がどうい

う国になって欲しいのかしっかりと研究し国際的な協調の下で対応していくことが肝要だと考えています。

昨年、残念ながら岸田政権は実現しませんでした。総裁選で訴えた「分断から協調へ」という政策は大変重要な政策だと考えます。アメリカだけではなく世界各地で格差が広がり社会的な混乱が起きている中でこれまで日本は相対的に上手くやってきました。しかし、これからもそれが続く保証はありません。持続可能な社会保障の確立や財政健全化、地方創生といったような政策それぞれについて格差を助長させない、縮小させるといった観点を常に意識しながら政策を実行していくことが何よりも必要だと考えます。

難しい時代がコロナによって更に難しくなってきたわけですが、しっかりと先を見据えながら本年も全力で政治に向かい合っています。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶いたします。

新しい年に向けて

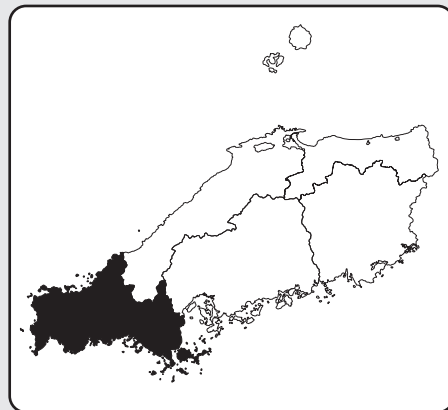
年頭にあたって



参議院議員

林

芳正



山口県

年頭にあたりご挨拶申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜っておりますことに感謝申し上げますとともに、税務の専門家として、国民・納税者の信頼にこたえ、申告納税制度の定着・発展に大きく貢

献していただけることに敬意を表します。

昨年十一月八日に立皇嗣の礼が皇居の宮殿で催され、一連の皇位継承の行事も完了しました。天皇皇后両陛下のご健康と皇室の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、多くの方が亡くなられ、また重症化されました。

ここにお悔やみとお見舞いを申し上げます。新型コロナウイルスは昨年十二月半ばの時点で、日本国内だけで感染者が十七万人を超え、重症者

も二十万人を超えております。これに伴い緊急事態宣言が出された

り、不要不急の外出自粛要請が出され、飲食、観光、交通のみならず日本経済に多大な影響を及ぼしました。政府与党としてもウイルス対策と三次にわたる経済対策に尽力を

してまいりましたが、新型コロナウイルスは今なお、国民の生命・健康にとつても、また我が国のみならず世界経済全体にとつても大きな脅威となっております。

個人消費を細かく見ますと、第三次産業が大きな打撃を受けています。コロナを収束するために暫くの間は財政支出を惜しまず、しっかりと成長戦略を作り、日本が進む道を作っていくことが大事です。

現在、党において成長戦略本部座長を務めますとともに、科学技術イノベーション調査会会長代行、知的財産戦略調査会長などを仰せつかつておりますが、科学技術と知的財産は中長期の成長に不可欠であり、特に我が国は潜在成長率がなかなか上がらないと言われておりますが、これらがしっかりと噛み合つて将来の成長の種を作つていかなければ、財政政策や金融政策だけでは筋肉のついた力強い

成長は望めません。そのような気持ちで取り組んで参ります。

コロナ後を見据えた時、日本経済が世界に伍してしっかりと回復するためには、わが国の活力を取り戻すのみならず、わが国経済社会の構造転換は避けて通れません。デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルはこうした構造転換の象徴であり、社会構造の転換と経済成長の好循環の実現に向けた効果的な促進策が必要となつております。

このような観点から、昨年末の税制改正の取りまとめにおいては、DXの取組の強力な支援やカーボンニュートラルの実現に向けた支援を行うこととするほか、経済社会の構造変化への対応や所得再分配機能の回復の観点からの個人所得税の検討を引き続き進めるとともに、企業年金・個人年金

等に関する税制上の取扱いについて、働き方によつて有利・不利が生じない公平な税制の構築に取り組むこととしたところでです。

今回のコロナにより、働き方改革やデジタルトランスフォーメーションの流れなどもあり在宅勤務など多くの方々の働き方が変わりましたが、医療関係者やエッセンシャルワーカーの方々をはじめ、感染の高リスクを負いながら仕事をしている方も多くおられます。経済対策と合わせて今後ともコロナ対策に万全を期していきます。

東京オリンピック、パラリンピックを開催すべく準備が進んでおりますが、この大会は新型コロナウイルス禍を打ち負かすべく、必ず成功させなければなりません。学校が休校になったり、修学旅行や学校行事が開催できなくなった子供たちに世界一流のパフォーマンスを見てもらい、夢と希望を感じてもらいたいと強く願っております。

本年は、自民党総裁選挙、衆議院議員選挙などが予定されております。世界中で新型コロナウイルスの配布が予定されておりますが、ポストコロナはコロナ前には戻らないとも言われております。大切な日本文化など残していかなくはないものは残し、改革すべきものは改革をしなければなりません。時代の転換期を迎え、将来の世代に責任を持つ政府与党として、ご支持をいただけるようにしっかりと活動していきます。

皆様の本年のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

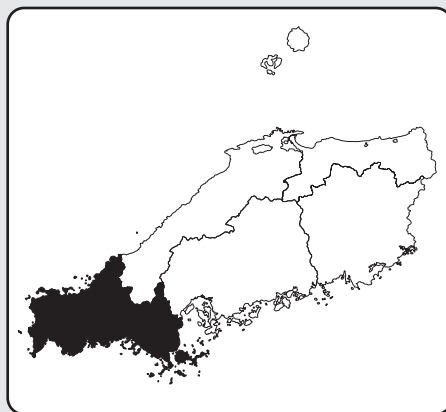
新しい年に向けて

コロナ禍から生まれた
変化をこれからの成長に



参議院議員

江島 潔



山口県

中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして、納税者の高い信頼の下に、申告納税制度維持等に多大なるご貢献を頂戴しておりますことに、心から敬意を表させていただきます。また私の政治活動を力強くご支援頂いております。

まずことに、深く御礼申し上げます。さて、一年前の今頃、皆さんは、二〇二〇年をどのような年として予想していたでしょうか。多くの方は「東京オリンピック・パラリンピックの年」として記憶されるものと信じて疑わなかったのでは

ないでしょうか。しかし現実には、皆さんご存じのとおり、一昨年（令和元年）の十二月三十一日に中国武漢市で新たな感染症の発生が報じられた後、新型コロナウイルスは世界を席巻して大きな影響を及ぼし、「COVID-19によるパンデミクス」という事象が

人類に記憶される一年となりました。このような中、昨年九月に、安倍晋三政権の継承を掲げる菅義偉政権が発足し、私は、経済産業副大臣及び内閣府副大臣、原子力災害現地対策本部長を拝命いたしました。新型コロナウイルス感染症

により経済活動に様々な制約が生じ、日本経済の底力が試されるこの厳しい時期に経済産業副大臣として傷んだ経済の再生に取り組み機会を得たことを光榮に思うと同時に、とても身の引き締まる思いです。

また、東日本大震災から十周年という大きな節目の年を、内閣の最重要課題の一つである福島復興の一翼を担う原子力災害現地対策本部長という重要な役職で迎えることとなり、なお様々な課題を抱える福島の復興に向けて全力で取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動は大きく落ち込み、国内外で経済に厳しさが増す状況となっております。

感染対策のためにマスク着用や人との接触を避ける必要が生じるなど、私たちの日常生活が様変わりしました。また、国内外における国際的な人や物の往来が制約を

受けることを余儀なくされて経済活動が停滞し、産業界にも幅広い影響が生じることとなりました。

加えて、医療関係者が利用する防護服のほか、私たちが日常的に利用するマスクや消毒液について供給不足が生じたように、様々な製品が抱えるサプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。更には、人々の行動変容により、常に賑わっていた繁盛店から客足が突然途絶え、閑古鳥が鳴く状況に陥ってしまふような状況が各地で生じ、変わることはないと思われる日常がいつも簡単に変わってしまうことを痛感させられました。

そのような厳しい状況に際して、これまでの感染拡大への対応で得られた科学的な知見をいかし、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るべく、政府としても様々な対策を講じてきました。経済産業省では、政府系金融機関

等を通じた資金供給支援のほか、持続化補助金や家賃支援給付金、サプライチェーン補助金等により、コロナ禍による影響緩和に取り組みました。

かねてより取組が進められてきた「働き方改革」や「デジタル・トランスフォーメーション」についても、コロナ禍を受けた「新しい日常」との相性が良いことから、コロナ禍による影響緩和に役立てるべく、その発展の支援に取り組んでいくところです。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大と収束が繰り返され、先を見通しづらい状況にあります。事業者の皆さんや経済団体、自治体の皆さんの声と真摯に向き合い、その時々で必要とされる対策を講じてまいります。

国民のいのちと暮らしを守ることが第一です。経済分野を担当する、「国民のために働く内閣」の一員として、感染拡大防止と経済

再生に取り組み、コロナ禍から生まれた変化をこれからの成長につなげ、山口県をはじめ中国五県、日本の経済の再生に、渾身の努力をいたしてまいります。

結びに、令和三年（丑年）が皆さんにとつて、力強く歩みを進める丑にあやかり、様々な困難を乗り越えて物事を力強く前に進める実り多き年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

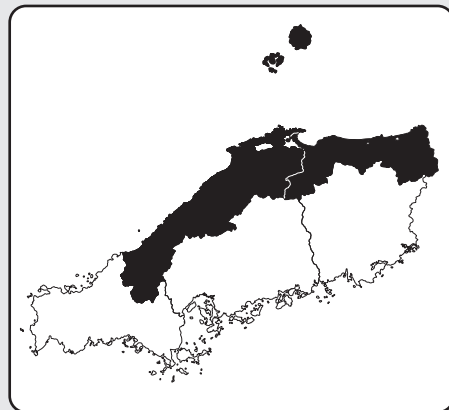
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

舞立昇治

鳥取県
島根県

恭賀新年。

「まいたち昇治後援会」の皆様をはじめ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。平素、私の国政活動に多大なご尽力を賜り、改めて厚く感謝、お礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願い致します。

昨年は、新型コロナウイルス感染症問題という未曾有の国難が発生し、特效薬がない中で世界全体が振り回された一年でした。本稿を書いている十一月下旬の時点では、世界で感染者が五千七百二十万人、死者が百三十六万人を越え、日本では一日あたりの感染者が二千人を超え、第三波が来た

と言われる時期で、感染者総数が十二万八千人、死者が千九百人を越える状況にあります。本稿が発行される時にどうなっているのか心配ですが、少しでもコロナへの不安が減っていることを、さらにはコロナによる感染死や経済死ができる限り発生しないよう祈りつつ、筆を進めたいと思います。

改めて、昨年のコロナに対する予算面での対応を振り返りますと、政府は本年度の一次・二次補正予算として、医療提供体制の強化をはじめ、雇用や資金繰りの支援、全国民への給付金、需要喚起や強靱な経済構造の構築等のための様々な支援策、地方団体への臨時交付金など、計五十八兆円もの

過去最高水準の対策を講じました。しかしながら、スピード感や内容、運用面など、未だに多くの国民から政府の対策は十分ではないとの声をお聞きしており、本稿が発行される時には、三次補正や令和三年度当初予算が決定されていると思いますが、コロナの影響は当分続くとの予想の下、引き続き複数年度を見据えた対策と予算の拡充を政府に求めて参ります。

なお、コロナ対策を講じる一次補正予算編成の際に大きな議論の一つとなったのが消費税の取扱いでした。ご記憶の通り、令和元年十月から消費税率が軽減税率付きで一〇%に引き上げられました。が、リーマンショック級の経済危機が起こった場合には引き上げはしないというのが政府の約束でした。その当時は確かにそのような危機はなかったので引き上げたわけですが、それから半年足らずでリーマンを上回るコロナ危機が発生したことや経済、国民生活への影響等を考慮すると、少なくとも私は時限的に一律八%に戻した上で、そこから先は更なる引き下げ

か、又はそれに代わる十分な歳出措置で対応すべきとの考えでした。結局、消費税は年金、医療、介護、子ども・子育ての社会保障四経費を賄う重要財源との考えが優先され、引き下げなしでの歳出対応になったわけですが、消費税を含む税制によるコロナ対応については、まさに税の専門家である皆様のご指導を仰ぎつつ、引き続き社会経済状況を注視しながら適切に対応して参ります。

さて、コロナで世界は一変し、新たな日常、新たなスタイルへの対応に向けて手探りの状況が続いています。日本としても、ダイウインの進化論に学び、新しい生活や社会経済への変化に最もよく適応する必要があります。昨年は多くの本を読みましたが、その中から今後の参考になるものとして二冊紹介させて頂きます。

一冊目は「首都感染（講談社）」。人口減少や自然災害に加え、感染症も国が倒れる危機だと再認識させられます。首都直下地震と同様、東京にいるリスクのほかに、今回のコロナは数%の低い致

死率ですが、今後、マーズや鳥インフルエンザなど、相当強毒な感染症がパンデミックになった場合の危機管理、医療提供体制の整備などについて深く考えさせられます。

二冊目は「日本列島回復論（新潮社）」。出生率が高く、食料もエネルギーも生産できる地方（特に、人口は約一割で国土の約七割を占める中山間・過疎・離島地域）こそ、分散型社会の主役であり、コロナ後の国の明るい未来の鍵になるとの想いが確信に変わります。

東京一極集中の是正は、人口減少や社会保障、多様な人生設計の実現など、都民を含め国民に良い効果があり、一層のPRや抜本的な対策が必要です。先の大戦後、東京一極集中と効率性を追求した結果、人口減少社会を招き、大都市では過密リスクの方が大きくなっています。集中から分散にパラダイムシフトすることが求められる中、全国的なデジタル化も当然重要ですが、これからはリスクヘッジの考え、つまり万一の場合

の備え（代替策の確保）を充実することが重要です。例えば医療提供体制に一定の余裕を持たせておくことのほか、高速交通網や防災・減災をはじめとする社会基盤の整備が遅れているものほど優先的に整備するとともに、人口の少ない地方創生を加速させるなど、一見、効率的な投資に見えないことも、今後確実に起こる首都直下、南海トラフ地震などの非常事態の際に代替機能を効果的に発揮する重要なものとして、着実かつ迅速に取り組んでいく必要があります。

コロナの不安が続く中、山積する国難を少しでも解決できるように引き続き全力を尽くしますので、今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。皆様の本年の弥栄をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

青木 一彦



令和三年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素より中国税理士政治連盟、そして「税理士による青木一彦後援会」の先生方からご指導、ご鞭撻、またご支援ご協力を賜っておりますことに心より御礼申し上げます。

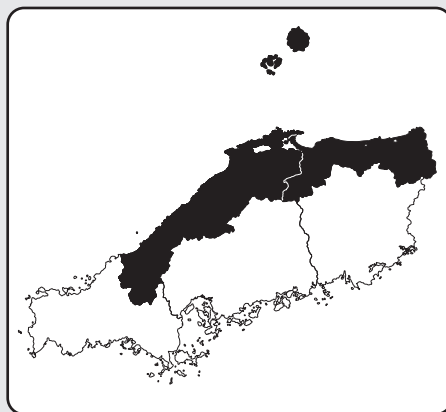
昨年は、新型コロナウイルス感

染症に世界中が翻弄された年でし
た。多くの方々が罹患し、またそ
の予防対策等で我々の生活に大き
な変化がありました。経済とのバ
ランスもあり、国としても難しい
舵取りを強いられておりますが、
様々な立場の方々より話をお聞き
しながら、施策を進めさせていた
だいております。ここまでで、出

口といえる状況には未だ至ってい
ないものの、ワクチン開発の進展
も聞かれるようになってまいりま
したので、本年はまさに収束に向
けての年としなければならぬと
強く思うところです。

私も一昨年の九月に国土交通副
大臣を拝命しまして、在任中は水
際対策・経済対策を含めました新

型コロナウイルス感染症対策に力
を注ぎ、また、国内各地で頻発し
ました風水害をはじめとした災害
対応にもあたってまいりました。
これまでに我が国が経験したこと
が無かったような出来事が重なり
ましたので、まさに光陰矢の如し
といった在職期間でした。安倍内
閣から菅内閣へと変わり、内閣改

鳥取県
島根県

造の折りに後任に引き継がせていただきまして、新たに参議院予算委員会の筆頭理事と、参議院自民党国会対策委員長代理を拝命し、現在は参議院予算委員会をはじめとした国会運営に携わっております。

予算委員会は、全閣僚出席でテレビ中継されながら開催されることも多く、本会議や党首討論と並んで国会審議の花形と言われることもある委員会です。「予算」委員会という名前ではありませんが、内閣の政策方針や各省庁の課題などが問われますので、結果として国政のあらゆる重要事項についての審議が行われます。いわばカウンターパートとも言える、野党側の筆頭理事の先生と誠意を持って話し合いを重ねながら、予算委員会が適切で意味のある形で運営されるよう、力を尽くしてまいります。

さて、「地方の発展なくして、国の発展なし」を政治信条として、私は地域の皆様より票をいただき、国政にて活動させていただ

いております。日本の経済を好転させるのは、地域の力である、と私は確信しております。

一方で、地方の人口減少が大きな政治課題となつて久しく、国としても様々な対策を打ちながら対応してきておりましたが、特に東京をはじめとした大都市への一極集中の是正は、大きな人の流れをどう変えるかという難題であり、地方創生の諸政策もそれぞれ効果はあったものの、人の流れの向きを都市から地域に変えるということには、なかなか至らない状況でした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による、新たな生活様式や行動の変容といった流れの中で、例えば東京都が転出超過となるなど、これまで変えることのできなかつた人の動きに変化が生じてきております。それがまだ大きなものとは言いきれない部分もありますが、これをしっかりと分析し、政策的に後押ししていくことで、地方創生に繋がっていくものと考えております。

地方創生の各政策に関する予算は勿論のこと、その他に私たちが国会で議論している諸政策を遂行するためのいわば原資と言えるものは、まさに国民の皆様から集めた税金であることは論を俟たないものです。

これまで税理士の先生方には税制の運用だけでなく、日本の税制度の発展のために様々な形でご尽力をいただけてきました。これからも、その時代に合った税制や公平な税負担といった観点からご提言を頂きますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。私もその実現に向けて、しっかりと力を尽くしてまいります。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展、ならびに会員の先生方のご健勝とご多幸をお祈りいたします。新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

コロナ経済対策で 税理士会の本領発揮を！



参議院議員

片山 さつき



令和二年は、本当に目まぐるしく、コロナ・パンデミックとコロナ経済禍に翻弄された年でありました。一月に二階幹事長のミッシヨンでベトナムを公式訪問し、かねてから問題となっていた「外国人技能実習生、新しく入ってくる特定技能人材について、ベトナム国の事情で最大一人三百万円の借金を負って来日するため、より高い不法就労を求めて不法滞在、オーバーステイ化してしまうとい

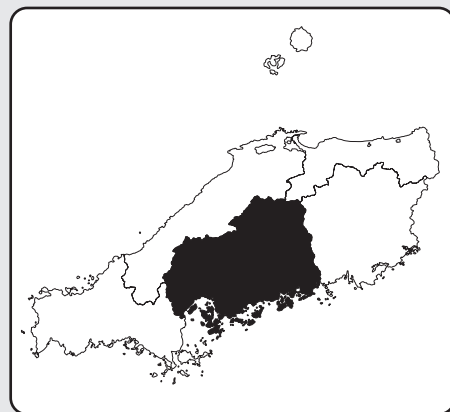
う問題」を、両国間で話し合うことから仕事を開始しました。交渉の結果、これから入ってくるベトナム人特定技能者は、給料の三ヶ月分の借金が上限とされ、大分改善されてきましたが、後述するように今や日本に四十二万人いる研修生に頼り切っている産業の現場では、この構造的な問題がコロナによる人材ストップ、技能実習止め、収入減等によって顕在化し、十一月には盗難事件が多発するこ

ととなり、党の外国人労働者等特別委員長として再度官邸・各省に緊急避難措置を申し入れる事になりました。

二月以降は武漢やその他中国の製造現場が一方的にロックダウンされ、マスク・防護服・消毒液（ポリ容器）がほとんど中国製であると言う、日本のサプライチェーンのボトルネックが明らかになりました。そこで私は自民党に通称「マスク議連」を立ち上

げ、政府も動いてくれて補正と予備費を合わせて三千二百億円の製造の国内回帰予算確保、さらに三次補正、予備費、令和三年度の十五ヶ月予算によって増額されました。

コロナとの戦いは保健所含め地域が前面に立ちますし、緊急事態宣言で営業自粛や時短を知事等が命じた場合の協力金、雇用調整助成金の最大日額一・五万円までの引き上げ、持続化給付金法人



比例区

二百万円、個人事業主・フリーランス百万円、家賃支援補助金最大六百万円と、税理士会のお力をお借りする前例のない国の支援制度が次々できました。

制度の趣旨は良いのですが、その執行について「大企業への丸投げ、あまりにも巨額な執行経費」に批判が集まったこともあり、私も六月の予算委員会（テレビ入り）で、梶山経産大臣との間で次のような質疑を行いました。

「五月一日、私は築地の若い衆に呼ばれて築地に走ったんです。このままじゃ築地場外みんなやめちゃうよと言われて、で、説明しました。中小企業庁にもズームでつないで。対策室からオンラインで、これだけの条件をすれば百万円か二百万円もらえるんだよと言って、持続化給付金、初めは、もらえるんですか、借りるんじゃないんですかと言われましたよ。そういう支援ってなかったですよ。あるんですということ、連休を明けて、お魚屋さんですね、築地場外の、申し込んで、二週間で入りました。ほかに、観光客が全然来なくなっちゃったイチゴ農園とか、あるいはお土産物屋とか、全国からたくさんのは届いています。一・六兆円、

百二十三万件分、届いている部分もあると思うんですよ。ただ、いろいろ聞いてみると、本当に悲しいというか残念で仕方がありません。（中略）是非丁寧な御対応をいただきたいと思っております。

さらに、家賃給付金については、今回はこれは最高額六百万円まで出る話でございます。（中略）その辺りを、梶山大臣、いろいろお考えになって、つまり、いろいろな士業の業法とのチェックもあります、まだ納得も得られていない点がある。我が国はやはり法治国家ですから、そういうことも全て、いろんな三百六十度からチェックして、分かりやすい、早いし、みんなが納得して頑張ろうというふうになる体制を是非お願いしたいと思えます。」

国務大臣（梶山弘志君）「片山委員おっしゃるように、（中略）持続化給付金は、二百万を超える事業者の方々に対し三密を避けながら迅速に確実に給付することが求められている前例のない困難な事業でもあります。（中略）他方、電子申請に不慣れた事業者が取り残されることはあってはならないということ、約五千人を全国五百四十か所に配置し、ウエブ申請のサポートをする窓口を設置す

るとともに、全国で二千二百の商工会、商工会議所における申請サポートも行ってまいります。また、事業者の身近な支援者であり、今議員がおっしゃいました行政書士、税理士の方々からの御支援もお願いしているところであります。

引き続き、それぞれの専門性を生かしながら、適切に連携しながら、事業者に寄り添った御支援をお願いしたいと思います。今回、補正予算決定から執行まで、翌日ということになります。それらも含めて、サポート体制、組み立てるのに少し時間が掛かった感じがしますけれども、委員がおっしゃるように、行政書士の皆さん、税理士の皆さん、士業の皆さんにお手伝いいただくことが正確な申請ができることになり、迅速な給付ができることになると思っています。」

その後十二月に決定した第三次補正予算案で「業態転換、生産性の向上等新たな展開を行う中小企業・事業主への補助金」が導入されましたので、これこそ日頃顧客企業の「帳面」をオンタイムでウォッチしておられる顧問税理士の皆様の「出番」でありますので、フルにご活躍いただきたいと思います。

思います。

令和三年度税制改正に向けた党税調議論では、引き続き正副のメンバーとして重要な議論に積極的に参加し「コロナ禍において法人・事業主に負担増なし」の精神で頑張りました。

結果として殆どすべての中小企業関係の資金繰りの改善、自己資本充実促進税制は、担保されたと考えられると思います。

また、税務署長等に提出する国税関係書類のうち納税者の押印を求めているものについては、原則押印義務が廃止となりました。実印による押印か印鑑証明書の添付を求めている国税関係書類については、引き続きこれを求めることとなります。

また電子帳簿については、電子データのまま保存する場合に従来必要だった「税務署長の事前承認」が要らなくなり、優良電子帳簿については、過少申告加算税の軽減等のインセンティブが設けられます。

税理士会におかれては、前倒しで準備や研修を行うなど存在感を高めるチャンスです。ご期待申し上げます、本年の皆様のお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

片山 虎之助

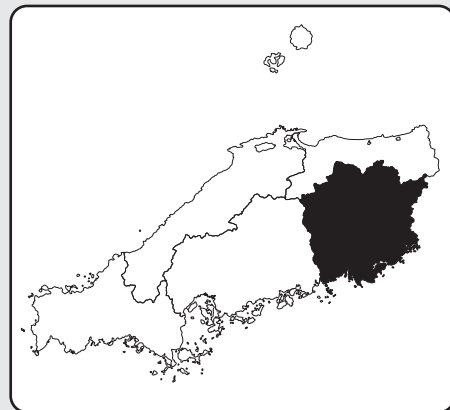


新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶を申し上げます。旧年中にいただいたご厚情に対し心より感謝申し上げます。

昨年秋に安倍総理が辞任し、菅総理が新しい内閣総理大臣となりました。わが国の内閣総理大臣が交替するのは、実に七年八カ月ぶりのことです。また、アメリカではバイデン新大統領が選出され、トランプ政権からの政権交替が行われます。国内外の政治状況が大きく変わる中でも、わが日本維新の会は、菅政権に対し是非々の

立場から合意形成に努め、しっかりと責務を果たしてまいります。菅政権は「活力ある地方を創る」ことを掲げています。東京中心の首都圏だけが発展するのではなく、それ以外の地方も、東京とともに、経済や社会を牽引するところができる国を目指すという考え

は、わが党も同じです。二〇二五年には、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・関西万博が開催されます。この万博を、大阪・関西だけでなく、名実ともにオールジャパンのものにしたいと考えます。一方、地域を活性化していくた



比例区

めには、従来型の政策ではなく、

政治、経済、社会、文化等の全ての中心が首都圏に一極集中しているのが国の統治機構の変革が必要です。昨年行われた大阪都構想の住民投票は、残念ながら僅差での否決となりましたが、地方を強くすることが重要であることに変わりはありません。住民に身近な行政は、できる限り身近な主体が担うべきです。

日本維新の会では、こうした考え方の下、国家としての存立に関わる事務など国が本来果たすべき役割は国が担い、それ以外の事務は全て地方自治体が担うようにすべきであり、そのために、地方自治体に地域立法権や課税自主権を最大限付与する統治機構改革を行うべきだと考えています。これにより地方ごとに多彩、多様な事業・施策の競争・競演が行われることこそ、真の「活力ある地方を創る」ことにつながるといえるで

しょう。

また、菅政権は、デジタル社会を実現するため、行政のデジタル化の徹底に取り組むこととしています。行政のデジタル化は、行政サービスの質の向上や業務の効率化のために不可欠で、この基本的方向には賛成ですが、デジタル技術活用の主体や分野は多岐にわたり、個人情報保護の問題もあることから、言うは易く、行うのは簡単ではありません。これまでうまく行かなかった原因を十分解明して障害となる要因を排除し、税務手続の実務も含め、デジタル化を本格的に進める必要があると考えます。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、リーマンショックを上回る戦後最悪の落ち込みを経験しました。今年、感染拡大の防止に万全を期すことはもちろん、日本経済全体の回復に取り組まなければ

ならない年であると考えます。

まずは医療体制を充実し、国民の不安に対する「安心の担保」を提供することが必要です。その上で、景気をしっかりと回復させるために、企業の投資を促すこと、賃上げを実現することが重要です。大胆な設備投資減税や、賃上げ・投資促進税制の大幅な拡充など、もう一歩踏み込んだ政策を検討していくことが大切であると考えます。

また、現下の厳しい経済状況にかんがみ、最も即効性のある消費回復の手段として、景気が回復するまで二年間、時限的に消費税率を増税前の5%に引き下げるべきであると考えます。もともと、わが党は、「身を切る改革」や「徹底した行財政改革」が消費税率引上げの前提であると考え、それが不十分な中で消費税率の引上げに一貫して反対してきました。

代においても、筋を通した主張を続けてまいります。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展とみなさまのご健勝、ご活躍を衷心よりお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

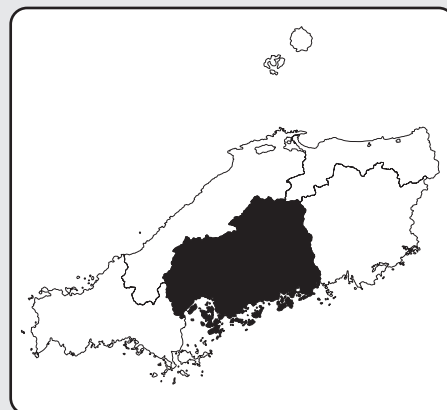
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



広島県知事

湯 崎 英 彦



広島県

明けましておめでとうございます。
す。

中国税理士政治連盟の皆様方に

は、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より、「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化

や地域社会への貢献等、県政全般にわたりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染症が広がり、本県も例外ではない状況でございます。皆様には日々ご心配をおかけ致しておりますが、今後

ます。

また、この場お借りし、本県のコロナ感染症対策に関し、簡単に

ご説明させて頂きます。国において、新型コロナウイルスの感染状況悪化を示す基準が示されたことを踏まえ、広島県では、県独自のアクションを起こす、目安とな

る基準を設定しました。国はス

テージ3で外出自粛や休業要請等の行動制限を想定していますが、第一波のときのように行動制限を行えば、県民の日常生活、社会経済活動への影響は非常に大きくなります。

広島県としては、その段階に至

る前に、感染拡大防止に向けた対策を強化し、日常の生活を続けられる状態を維持していきたいと考えています。

その独自警戒基準の内容ですが、具体的には

・一日当たり十六人の新規感染者が発生する状況や

・入院やホテル療養をされている方の数が、一日当たり約百七十

人になる状況
となります。

そのほか、ピーク時の入院ベッド数のひっ迫具合や感染経路不明者の割合等も基準値を設けました。

警戒基準値に達するような場合には、感染の経路やクラスターの発生状況等、感染が広がっている要因を総合的に分析しながら、場合によっては対象を絞って対策を強化します。

県民の皆様、事業者の皆様、そして、行政が一丸となって、広島

県を積極的に新型コロナウイルスを守って行きたいと考えております。また改めて皆様へお願いを申し上げます。

①外出する際は、「三つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い、咳エチケット、人と人の距離確保等の基本的な感染対策を実施して下さい。

②発熱等の症状がある場合は、外出を控え、連絡後に身近な診療所等で受診して下さい。

③飲食店等において大声で話したり、カラオケ、イベント、スポーツ観戦等での大声は控えて下さい。

④参加者及びその連絡先が把握出来ない状態での大人数の会食は避けて下さい。また飲食店等の利用時は、座席間隔の確保や換気等の三密予防。従業員や利用者の手指消毒、マスク着用、従業員の健康管理等の感染防止策

に積極的に取り組む「新型コロナウイルス

ウイルス感染症対策取組宣言店」等の店舗を利用して下さい。

⑤これまで全国でクラスターが発生した施設において、④の感染防止対策が実施されていない場合は、施設の利用を控えて下さい。

⑥屋内外を問わず、密集状態等が発生する恐れのあるイベント等の参加は控えて下さい。

⑦他県等への移動は、自粛を解除していますが、引き続きリスクの高い地域への移動や施設の利用は控えて下さい。とりわけ当該都道府県が使用を制限している施設の利用は慎んで下さい。

⑧在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤等により、通勤時の人との接触を減らして下さい。⑨感染例が発生した場合には、蔓延を防止する観点から、保健所が実施する積極的疫学検査に協

力下さい。

⑩接触確認アプリを積極的にインストールして下さい。また「広島コロナお知らせQR」を積極的に活用して下さい。

⑪感染者・医療福祉関係者やその家族への誹謗中傷は絶対に行わないで下さい。

引き続き、二十四時間対応の受診相談窓口等の設置や、各関係機関が連携した検査体制等、万全の体制を取って参ります。

皆様方のご協力がなければ、感染拡大を止めることはままなりません。県民の皆様のご命と健康を守るため全力で対応して参りますので、引き続き、本県行政への御支援、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びに中国税理士政治連盟の益々の御発展と、皆様方の御健勝並びにご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

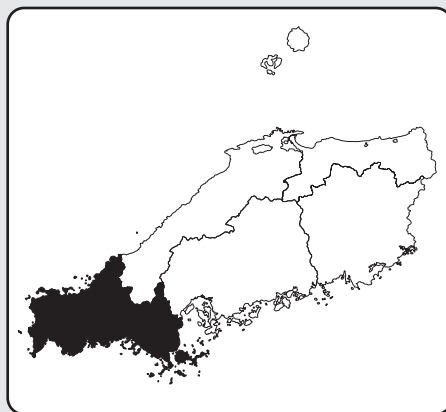
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



山口県知事

村岡 嗣政



山口県

明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化など、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

今年の夏には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、一年延期となった「東京オリン

ピック・パラリンピック」の開催が予定されています。人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として、大会が無事開催されることを念願するとともに、本県ゆかりの選手の活躍は勿論、世界中のトップアスリートの皆さんの己の限界への挑戦がこの日本で繰り広げられることを期待しています。県政においては、直面する感染症の危機を乗り越えるとともに、

コロナ禍から生まれた変化を県政推進に確実に取り込み、コロナの時代にあっても「活力みなぎる山口県」の実現に向けた取組を力強く、スピード感を持って前へ進めていく、充実した一年にしたいと考えています。

【コロナの時代の県づくり】

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、何よりもまず取り組むべきは、更なる感染

拡大を防ぎ、県民の皆様のもと健康を守ることに、そして、暮らしの安定を確保し、地域経済を回復基調に乗せていくこと、これが目下の最重要課題です。

一方で、このコロナ禍を契機に、社会全体のデジタル化の必要性が改めて強く認識されるとともに、テレワークの急速な普及に伴い、時間や場所にとらわれない「働き方の新しいスタイル」が広がりつ

つあるなど、国民の意識や行動に大きな変化が生まれています。

私は、こうした社会変革の動きをしっかりと捉え、国の政策にも的確に対応しながら、危機から生まれた変化をこれからの成長へつなげる取組をさらに加速させたいと考えています。

《感染拡大防止と経済の活性化》

感染拡大の防止に向けては、県民の皆様にとって身近な地域での診療・検査体制を確保し、医療提供体制の一層の充実を図るとともに、感染者の急増につながるクラスター対策を強化するなど、引き続き、関係機関との連携の下、万全の対策を講じてまいります。

同時に、中小企業制度融資等による県内経済の支えや、落ち込んでいる観光需要、県産農林水産物の消費需要の喚起などに取り組み、社会経済活動を段階的に引き上げてまいります。

《デジタル化の推進》

これからの社会変革において、その原動力となるのがデジタル化です。本県としても、官民を挙げて社会全般にわたるデジタル化を強力に進め、デジタル技術による変革、いわゆるデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組

を加速させてまいります。

まずは、県自らが、行政手続のオンライン化やワンストップ化等に取り組み、県民や事業者にとって利便性の高いデジタル・ガバメントの構築を急ぐとともに、県政の様々な分野において、デジタル技術を活かした、より一層効果的できめ細かな行政サービスを提供していきたくと考えています。

さらに、全県的なDX推進のための新たな拠点を設置し、市町や企業等からの相談対応やオープンイノベーションの実施、官民共有のオープンデータ基盤の構築、デジタル人材の育成などに取り組み、県内におけるDXの展開をしっかりとサポートしてまいります。

即戦力となるデジタル人材の確保や、デジタル社会の基盤である光ファイバ網や5Gの整備促進など、本県だけでは対応が難しい課題については、私が本部長を務めます全国知事会「デジタル社会推進本部」を通じて国に対応を要請しており、引き続き、その早期実現を強く求めていく考えです。

《ポストコロナ時代》を見据えたイノベーションの創出》

近く改定する「やまぐち産業イノベーション戦略」においても、

新たに「デジタルトランスフォーメーションの加速」を視点に加え、デジタル化による企業の成長・発展の促進に向けて、Maasやスマートファクトリーなどの先導的事例の創出や、本県の強みである「ものづくり」の技術とデジタル技術の融合によるイノベーションの創出支援等の取組を進めてまいります。

《本県への新たな人の流れの創出・拡大》

また、テレワークの経験等を通じて、現在、都市部の若い世代を中心に高まっている地方移住への機運を、本県へしっかりと呼び込んでまいります。

テレワークを活用した移住者の受け皿づくりや、呼び込みのための新たな仕組みづくりなどを加速するとともに、休暇とテレワークを組み合わせた「ワーケーション」の推進や、首都圏での積極的なPR等により、本県への移住者の増加と、関係人口の創出・拡大につなげていきたいと考えています。

《「新たな日常」を支える人材育成》

そして、こうした本県の将来を担い、未来を切り拓いていく多くの人材を育成するため、近く策定予定の「山口県新たな時代の人づ

くり推進方針」に即して、学びへの意欲を持つ子どもや若者にあまねく必要な教育を提供するとともに、「志」を育て、実現に向けた行動を支援する取組をさらに加速してまいります。

【今年の決意】

コロナとの共存を前提とした「新たな日常」の中で、デジタル化等による変革の恩恵をすべての県民が享受し、これまでよりも豊かで安心・安全に暮らすことができる。私は、こうした社会こそが目指すべき未来の姿であると考えています。

その実現に向け、先生方には、本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍を祈念いたしましたして新年の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

「モウ」牛となつて勇「モウ」果敢に
脅威（コロナ禍）を撥ね飛ばす年に



広島市長

松井一實

年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年来、世界的に新型コロナウイルスが感染拡大する中、本市においては、感染拡大の防止と経済活動の活性化を両立させるという課題に応えるために、三次にわたる緊急対策を打ち出し、市民の安

全・安心を守るための取組を進めているところです。

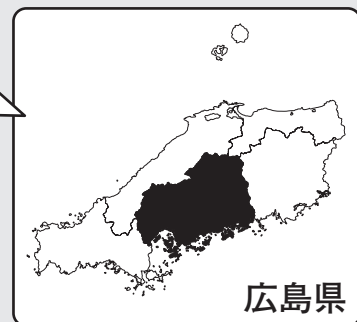
こうした取組の成否は、少子化・高齢化、人口減少が進む我が国において必要となつている持続可能なまちづくりの取組と同様に、地域コミュニティが有効に機能しているか否かにかかっている

といえます。また、これまで広島広域都市圏の市町と協調して地域の活力を高めるとともに、国、

県、市の役割分担を踏まえつつ、必要な行政サービスを提供できる体制づくりを進めているところですが、この体制は「共助」の精神に基づき市民同士が支え合うため

の取組が広く地域コミュニティに根付いて初めて真にその機能を発揮します。

こうした考えの下、圏域全体の発展を牽引する都市づくりを進めるため、昨年、新たな広島市総合計画を策定したところです。今年はこの計画に基づき、昭和四十五



年以來究極の都市像として目指している「国際平和文化都市」の実現に向けて、「世界に輝く平和のまち」、「国際的に開かれた活力あるまち」、「文化が息つき豊かな人間性を育むまち」という三つの視点に沿って着実にまちづくりを進めていきたいと考えています。

まず、第一の視点である「世界に輝く平和のまち」に関しては、批准国が五十か国に到達した核兵器禁止条約が今月二十二日に発効することを核兵器廃絶に向けた重要な一里塚と捉えた上で、引き続き、「ヒロシマの心」が広く市民社会の共感を得て、その総意となるよう取組を進めていきます。

また、その取組については、爆者の高齢化が進む中において、昨年開催された「Peace Night Hiroshima」の例に見られるように、若者が担い手の中心となることが重要であり、これがリーディングケースとなって普及していく

ことを期待しています。

さらに、核兵器廃絶に向けた動きを確かなものとするために、平和首長会議加盟都市と連携し、条約を実効性のあるものにするための議論が行われる締約国会議に、核保有国とその同盟国が参加するよう要請していきます。

次に、第二の視点である「国際的に開かれた活力あるまち」に関しては、昨年、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が、中四国地方で初めて「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、民間開発の機運醸成が図れるようになりました。これを最大限にいかしながら、国内外の様々な方から「選ばれる都市」となるよう更なる都市機能の充実・強化を図っていきます。

また、旧広島市民球場跡地を含む中央公園全体の空間づくりをサッカースタジアム建設事業と併行して着実に進めることで、一帯

が中四国地方の発展を牽引する広島の新たな拠点となるよう取り組みます。

最後に、第三の視点である「文化が息つき豊かな人間性を育むまち」に関しては、市民が気軽に文化芸術に触れることができるともに、住民同士の支え合いを実践しているまちであることを多くの人に実感してもらえようようにするために、様々な取組を進めます。

文化芸術については、音楽とメディア芸術を柱とした新たな総合文化芸術イベントの令和四年度開催に向けて、プレイベントを開催することとしています。

また、住民同士の支え合いについては、地域コミュニティを活性化し、住民同士の支え合いが根付くようにするための方策を明らかにするビジョンを策定し、それに沿って各種地域団体が連携強化を図れるよう積極的な支援を行っていききたいと考えています。

今年の干支は丑です。〴〵牛となつて勇〴〵果敢に脅威(コロナ禍)を撥ね飛ばし、世界に誇れる「まち」広島の実現に向けて着実に歩みを進めていきたいと思っておりますので、皆様におかれましては、本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



米子市長

伊木隆司



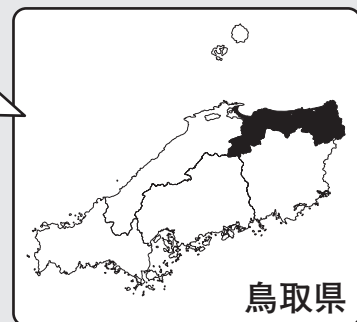
新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことで、心からお慶び申し上げます。

昨年は、世界的に新型コロナウイルス

イルスが猛威を振るい、私たちの生活に多大なる影響を及ぼしました。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けている方への国の支援策である、持続化給付金や雇用調整助成金の手続きのサポートをはじめ

め、税制改正に関し、一定期間の救済措置を要望されるなど、多大な力添えを頂きました。これらのご活動が多くの方々を支えとなりましたことに対し、市政を預かる立場として、心からお礼申し上げます。

本市の状況としましては、山陰を代表する温泉地である皆生温泉をはじめ、多くの宿泊施設や飲食店が、外出自粛の影響により、他業種に比べ大きな打撃を受けております。このため、本市では独自の取組として、市内飲食店で利用できる食事割引券の全世帯への交



付、また、市民を対象とした市内の旅館・ホテルの宿泊、飲食を半額で利用できる助成制度の創設など、スピード感を持って実施してまいりました。このほかにも「新しい生活様式」に即した新規ビジネスの立ち上げを行う市内事業者への支援やプレミアム付き商品券の発行、市税の徴収猶予や国民健康保険料等の減免についてワンストップで相談ができる合同窓口の開設など、地域の経済活動や市民生活を支える施策を様々に講じてまいりました。さらに、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害を防止するため、「感染者を非難しない」、「感染者が出た職場や家族を非難しない」、「風評被害を防ごう」の三つの宣言を行い、感染予防への正しい知識の啓発活動にも力を入れてまいりました。

また、昨年は、市の将来像と向こう十年のまちづくりの方向性を

示した「米子市まちづくりビジョン」を策定いたしました。そして、コロナ禍においても、このビジョンに掲げたまちづくりの取組を着実に進めてまいりました。例えば、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」として、様々な市民の問合せに対応するAIチャットボット「米子市役所いつでもアソサー」を導入したほか、市役所を訪れた方にICT技術を活用して必要な手続きや制度情報を提供するスマート窓口の構築にも着手しました。国においても今後「デジタル庁」を設置し、行政手続きの効率化やスピード向上をめざすとしています。税務につきましても、所得税の電子申告において、マイナンバーカードを活用した確定申告のオンライン化の取り組みが進んでいます。さらに、令和三年三月からはマイナンバーカードが保険証として利用できるようになることから、今後、確定申告に

おいて、医療機関等の領収書なくとも医療費控除の手続きができるように検討されているところであります。今後も税務に関してICT化がさらに進展していきますが、これにより生じる利便性を広く市民の皆様が享受できるように、市としても精一杯尽力してまいりますので、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

振り返ると、私が市長に就任してから四年が経とうとしております。この間、誰もが生きる喜びを感じられ、人生の充実感を得ることできるまちづくりを進めるため、目の前の一つ一つの取組を確実に成果につなげ、困難な課題であつても方向性を示し、着実に前進させてまいりました。これまで多くの種をまき、少しずつ芽が出始めた実感しております。迎えました令和三年は「丑年」であり、「芽が出て伸びる年」と言わ

れております。これまでの取組を更に芽吹かせ、米子市が二十一世紀に燦然と輝く地方都市として発展を遂げるよう、進取の精神、開放的な市民性と共に築いた商都米子の伝統を最大限に生かし、新たな未来をひらく「新商都米子」の創造に挑戦してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

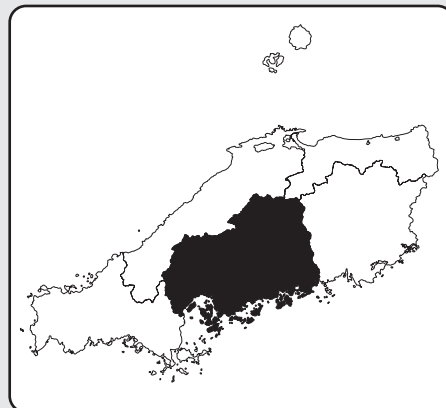
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



前参議院議員

溝 手 頭 正



広島県

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては令和三年の新春を健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。平素は中国税理士政治連盟の皆様には大変お世話になり厚く御礼を申し上げます。

症が世界中を恐怖に落とし入れた激動の年でした。全世界的に感染者は増大し感染拡大に歯止めがかけられない上に重傷者も急速に増えて医療機関の負担感が強まっています。わが国においても同様で十一月に入ってから急増して流行の「第三波」の様相が鮮明になり

死者数も増え続けています。政府は経済と感染防止の両立姿勢を崩さず、観光支援事業「GOTOトラベル」は継続する意向で見直しには否定的であります。全体的に見て感染拡大のスピードが増しており、このまま放置すればさらに急速な感染拡大に至る可能性が

あると考えます。誰もが経験したことのない危機的状況を乗り越えるため更に状況を注視し自粛生活を継続しなければなりません。また国政では安倍政権が突然終焉を迎え自民党が総裁選挙を実施して菅義偉政権が誕生致しました。自民党政権では珍しく派閥の

領袖ではなく世襲でもない「たつきあげ」の総理大臣となりました。ただほとんどの閣僚が留任し、党の要も変わらず前政権の延長線上にある新鮮味の欠ける中身ではないでしょうか。内政・外交、コロナウイルス感染拡大対策などそれぞれ難題を抱えておりますが私たち国民の生命と財産を守るため最大限の努力をする事が最も大切だと存じます。

米国の大統領選挙も実施されトランプ大統領が民主党候補のバイデン元副大統領に敗れました。アメリカ大統領選挙では、候補者は州ごとの勝敗に応じて各州に割り当てられた「選挙人」を獲得していきます、合計五百三十八人の選挙人のうち、過半数の二百七十人を得た候補が当選となります。接戦が予想されましたが最後の最後でバイデンが競り勝ちました。トランプ大統領は選挙の負けを認めず選挙の無効を裁判に訴えています

が、政権移行に向けた手続きに応じておらず無責任の対応に政治家としての潔さが全く感じられませんでした。米国民にとって不幸な事態が展開されていますが、これは全世界にも多大な悪影響を及ぼすことを危惧しています。一日も早い正常が回復されることを願います。

昨年の広島県は河井夫妻の公職選挙法違反や政治資金規正法違反による政治不信を招いた一年でもありました。巻き込まれた首長や議員の辞職により各地で選挙が行われました。安芸太田町や安芸高田市そして私の地元・三原市でも市長選挙が施行され、ともに新しい若い市長が誕生しました。それぞれの有権者が選んだ市長は政治の未経験者ではありますが改革意識が高く新鮮であります。私も四十代の若い時期に市長を経験しましたが今回は三十代のリーダーであり時代の流れを感じていま

す。ぜひとも素晴らしい市政運営を期待したいと思っています。

今年は東京オリンピック開催や衆議院議員の任期満了を迎える年であります。昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大にあらゆる対策を講じなければなりません。特にビッグイベントの東京オリンピックには世界各国から大勢の選手や観客が日本全国各地を訪れます。政府はもちろん地方自治体も一致協力してこの東京オリンピックの成功に尽力して頂きたいと存じます。解散総選挙も大きな注目となります。菅政権になつて初めての選挙であり自公連立政権の選択か立憲民主党を中心とした野党の選択か有権者の判断を仰ぎます。しかし菅政権の支持率は依然として高く自公政権が過半数を維持することは非常に高いと考えられています。私も元議員ではありませんが自民党と共に国民の皆様の生活向上に尽力して参りたいと思

ます。

本年も皆様の生活が安心・安全で、幸せな暮らしが確保出来ますよう、皆様の目線に立つて努力を続けて参ります。皆様がご健勝で健康な一年でありますようお祈り申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。

国会議員への税制改正陳情

令和2年10月20日（火）、日税政は政策委員会及び国対委員会合同会議終了後、税制関係国会議員に対する令和3年度税制改正要望の一斉陳情を行った。

本連盟からは重近会長、井上幹事長と高橋政策委員長が上京して中国五県から選出された国会議員の議員会館事務所等へ赴き、今回税理士会が最重要建議・要望項目とする「適格請求書等保存方式（インボイス方式）の見直し」「消費税制度の簡素化を図るための非課税制度の見直し等」「基礎的な人的控除のあり方の見直しと所得計算上の控除から基礎控除へのシフトの推進」及び「災害損失控除」の創設と相続時精算課税制度における受贈財産が被災により損失を受けた場合の救済措置の創設」の4項目と、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正建議を説明・要望した。

とりわけ災害損失控除制度の創設については、近年自然災害の頻発により中国五県内では局地的に甚大な被害が発生しており、被災者の生活基盤の安定に資するために早期実現を強く訴えた。

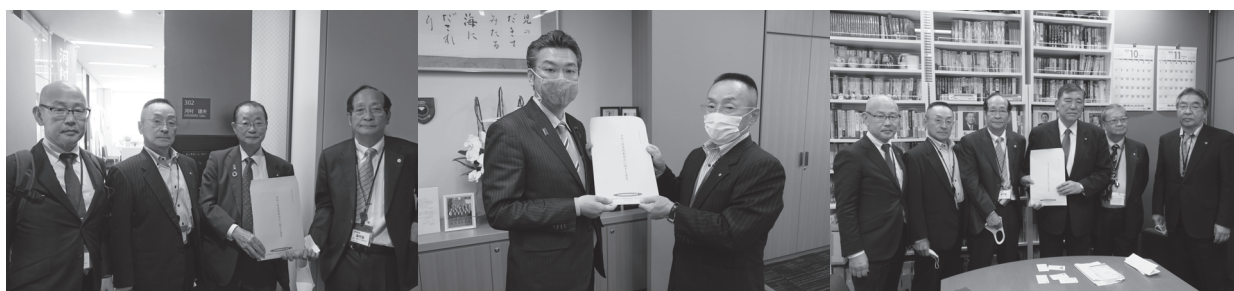
折りしも当日は、自由民主党税理士制度改革推進議員連盟総会が早朝から開催される中、後援会長のご協力により、岸田文雄議員、平口 洋議員、寺田 稔議員、河村建夫議員、橋本 岳議員、石破 茂議員、宮沢洋一議員、林 芳正議員、片山虎之助議員の9名の議員との面会が叶った。



（岸田文雄議員／衆議院議員会館）

（平口 洋議員／衆議院議員会館）

（寺田 稔議員／衆議院議員会館）



（河村建夫議員／衆議院議員会館）

（橋本 岳議員／衆議院議員会館）

（石破 茂議員／衆議院議員会館）



（宮沢洋一議員／参議院議員会館）

（林 芳正議員／参議院議員会館）

（片山虎之助議員／参議院議員会館）

の政税の うぎき

広島県

第四十四回広島県税理士政治連盟 定期大会

令和二年九月一日（火）、中国税理士会館において第四十四回定期大会が開されました。

この度の定期大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役員のみ出席とし、構成員八十四名のうち本人出席は十一名、委任状出席は七十三名、合計出席者総数は八十四名となり有効に成立しました。伊藤会長の挨拶の後、上原総務会長が議長に選任され議案審議に入りました。

本年度は、各後援会の定期総会

において、国会議員等との意見交換を積極的に行い、税制改正の要望事項の実現と後援会組織の活性化に努めたこと、議員開催のセミナー等に出席し意見交換、情報収集をしたこと等が報告されました。また、岸田文雄国会議員及びその他の国会議員事務所を訪問して建議書を提出し、本連盟の要望を伝えたこと、しかしながら、四月以降は感染防止対策のために会合等が中止されるなど、通常の後援会活動が妨げられている状況であることも報告されました。

次に収支報告があり、続いて星野監事から監査報告が行われ、いずれも承認されました。続いて、令和二年度運動方針の説明の後、収支予算については、定期大会の縮小により雑収入並びに大会費を減額する旨の説明がなされました。また、組織や役員等についての規約改正、大会決議についても審議され、議案はいずれも承認されました。

議案審議の後、川本総務の挨拶で定期大会は懇親会が開催されることなく終了しました。

幹事長 篠原 敦子

山口県

第四十六回山口県税理士政治連盟 定期大会

令和二年九月九日（水）、山口グランドホテルにおいて、第四十六回定期大会開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止することとなりました。

また、構成員四十八名に「第四十六回定期大会議案書」を送付し、書面議決に理解と協力をいただくとともに、「議決権行使書」に署名及び各議案への賛否を記入いただきました。

議案は次の通りです。

第一号議案 令和元年度運動経過

並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 令和元年度収支決算

承認の件

第三号議案 令和二年度運動方針

(案) 承認の件

第四号議案 令和二年度収支予算

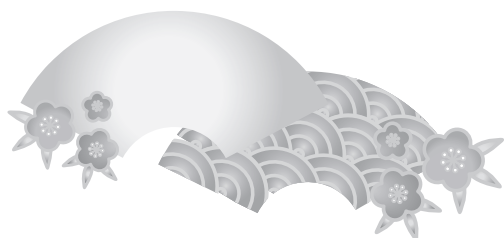
(案) 承認の件

書面議決の承認について全構成員四十八名の賛成をいただき、また全ての議案について、全構成員

四十八名の賛成により承認可決されました。

この度の定期大会はこのように形となりましたが、次回開催時までにコロナ禍が収束していることを切に願います。

幹事長 柳井 卓正



岡山県

第五十二回岡山県税理士政治連盟
定期大会

岡山県税理士政治連盟は、令和二年九月四日（金）岡山県税理士会館において第五十二回岡山県税理士政治連盟定期大会を開催しました。

定期大会には、四十一名の出席（うち委任状出席者二十一名）がありました。開会宣言に始まり、富山敬介会長が挨拶を行い、横田正生副会長が議長に選任され、議事に入りました。議案は次のとおりです。

第一号議案 令和元年度運動経過報告承認の件

第二号議案 令和元年度収支決算承認の件（監査報告）

第三号議案 岡山県税理士政治連盟規約の一部改正（案）承認の件

第四号議案 令和二年度運動方針（案）承認の件

第五号議案 令和二年度収支予算（案）承認の件

第六号議案 大会決議（案）承認

の件

以上、全ての議案が全会一致にて承認可決され盛会に終了しました。

なお、岡山県税理士政治連盟は、中国税理士政治連盟との連携関係を強化し、組織率の向上と施策の強化に努めます。さらに、岡山県支部連合会及び県下の各支部との連携強化も重視し、後援会活動を支援し地域に密着した政治活動を推進して参ります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

幹事長 梶房 健介



鳥取県

第四十五回鳥取県税理士政治連盟
定期大会

令和二年九月一日（火）、鳥取市内のホテルニューオータニ鳥取において、第四十五回定期大会が開催されました。

今年はコロナ禍での大会開催となることから、多くの役員並びに代議員には委任状出席にご理解いただき、会長以下七名の少人数での定期大会となりました。

定刻、野口厚総務会長による開会宣言があり中尾修治郎会長の挨拶の後、会長が議長に選出され議事に入りました。議案は次のとおりです。

第一号議案 令和元年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 令和元年度収支決算承認の件

第三号議案 鳥取県税理士政治連盟規約の一部改正の件

第四号議案 令和二年度運動方針（案）承認の件

第五号議案 令和二年度収支予算（案）承認の件

第六号議案 大会決議（案）承認の件

各議案説明の後、審議され、全ての議案が全会一致にて承認可決されました。大会決議では、税理士制度の発展と一層の確立等の為に強力な運動を展開することが決議され、定期大会は終了しました。

幹事長 岸本 信一



島根県

令和二年度島根県税理士政治連盟
定期大会

令和二年八月二十一日（金）、
ホテル武志山荘において、令和二
年度島根県税理士政治連盟定期大
会が開催されました。

構成員三十五名のうち、本人出
席三十三名、委任状出席二名、合
計出席者総数三十五名となり定期
大会は有効に成立しました。

永瀬総務会長による開会宣言が
あり、細木会長の挨拶の後、重本
副会長が議長に選任され議案審議
に入りました。議案は次の通りで
す。

第一号議案 令和元年度運動経過
報告及び決算承認の件

第二号議案 令和二年度運動方針
及び収支予算案承認の件

第三号議案 島根県税理士政治連
盟規約の一部改正承認の件

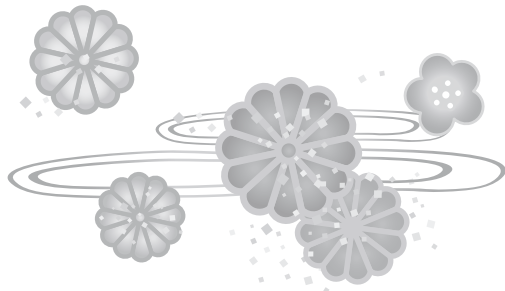
第四号議案 代議員選任の件

全ての議案が全会一致により承
認可決された後、細木会長より、
松江市で開催予定であった今年度
の中国税理士政治連盟定期大会が

新型コロナウイルス感染予防のた
め中国税理士会館において規模を
縮小して開催されること、令和二
年度の同定期大会は松江市で開催
予定である旨の報告がありまし
た。

定期大会終了後には出席者全員
で和やかな昼食会になり散会しま
した。

幹事長 糸賀 巧



— 後援会活動に関する記事を掲載しています —

広報委員会

広報委員会では、機関誌「中国税政連」を企画・編集しており、本連盟の活動状況や国会議員のコメントを掲載して、5月、11月、1月の年3回、会員の皆様にお届けしています。

また、1月発行の新年号では「後援会だより」のコーナーを設けて、税政連活動の基盤である後援会の活動状況を掲載しているところです。

後援会の設立や定期総会の開催、議員事務所への訪問や確定申告会場の後援議員の視察実現など、様々な後援会活動がありますが、原稿とお写真をいただければその都度各号に掲載いたします。

後援会活動のPRは税政連活動の活性化にもつながります。

皆様からの原稿をお待ちしています。

税理士による後援会だより

税理士による後援会だより

第二十四回定期総会
を開催

岸田文雄後援会

令和二年八月八日（土）、メル
パーク広島において、税理士によ
る岸田文雄後援会の第二十四回定
期総会を開催いたしました。

山中正敏会長の挨拶の後、議事
に入り議案は全て原案通り承認可
決いたしました。役員が大幅に改
選され山中伸介新会長より、今後
の抱負を熱く語っていただきまし
た。

続いて来賓としてご出席の中国
税理士政治連盟会長代理井上博夫
幹事長、伊藤博文広島県税理士政
治連盟会長、海老澤孝公中国税理
士会会長より祝辞をいただきました。
（祝辞順）

第二部として、公務多忙の中ご



出席いただいた岸田文雄先生に登
壇いただき、「国政報告会」と題
し、コロナ渦における社会情勢・
外交・経済など幅広い話題のご講
演をいただき、特に残り約一年に
迫った衆議院解散を伴う政局につ
いては、皆様、興味をもって聞い
ておられました。その後の第三部

においては、岸田先生が会員の各
テーブルを回られ、笑顔で会員一
人一人と意見交換して、盛会の内
に総会は終了いたしました。

幹事長 楠部 誠

日本再生へ
全力政治！

平口 洋後援会

令和二年九月十二日（土）、井
上博夫中国税理士政治連盟幹事長
をはじめご来賓の方々をお招きし
て「税理士による平口洋後援会」
第十四回定期総会を開催しまし
た。

定期総会では、この一年間の活
動報告や収支決算などの決議事項
が原案通り承認されたのち、ご来
賓より祝辞を賜りました。

その後、平口洋衆議院議員の国
政報告会を開催しました。

その後、和やかなうちに懇親会
が行われました。平口洋先生は
各テーブルを回られ、会員の皆さ



んの質問に熱心に答えて下さいま
した。

新型コロナウイルス感染防止の
ため制約された中ではありまし
たが、盛会裡に終了することができ
ました。

難題山積の日本をリードしてい
くのは自民党しかありません。そ
の中で平口洋先生には益々活躍
をいただき、私たちを導いていた
だけるものと確信しています。平

口洋先生がさらに飛躍され益々ご活躍されますよう祈念いたします。

幹事長 加賀田佳男

税理士による寺田稔 後援会総会

寺田 稔後援会

税理士による寺田稔後援会は、去る九月十一日（金）、呉森沢ホテルに於いて総会を開催した。

定期総会では、井上博夫中税政幹事長・伊藤博文県税政会会長を来賓としてお迎えし、活動経過報告書、収支決算報告書、運動方針案の承認をいただきました。

寺田稔代議士は、突然の自民党総裁選挙の最中ということでも、なく欠席となり、石澤秘書により、寺田稔代議士の挨拶を代読いただきました。

その後、「令和三年度税制改正要望」を山田毅美会長が建議書概要を説明し、井上中税政幹事長・伊藤県税政会会長・山田会長の三名を

代表し、伊藤県税政会会長が要望書を手渡した。

その後、井上中税政幹事長による中税政活動の状況、会員増強他について報告をいただいた。

コロナ禍の中、新規登録会員の加入勧奨が困難であり、各後援会が新規会員勧奨する必要があると感じた。

最後に全員で記念撮影を行い、閉会しました。

近く総選挙が行われる可能性があり、当後援会は寺田稔代議士の六回目の高位得票当選に向け、活動を続けていきます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの集会・会合が中止となり、後援会活動には厳しい一年でしたが、寺田稔代議士新年互例会には、当会から有志多数に参加いただき、税理士会の存在をアピール出来ました。

寺田稔代議士には、日税政による税制改正陳情にも時間を取っていただき、感謝申し上げます。

新しい一年が、コロナ禍の収束により、再び以前のように活動できることを願っています。

後援会長 山田 毅美

コロナ禍での役員会 開催

佐藤公治後援会

令和二年度はコロナの影響で例年六月に開催していた総会は開催することができず仕舞いとなりました。その代わり少々遅れてではありましたが、八月二十日（木）に尾道国際ホテルにおいて、コロナ対策を十分にした上での役員会を、佐藤先生をお招きして開催しました。

役員会の席で、今後総会を開催



する場合の上程議案の審議を行った後、岡村会長から「税制改正に関する要望書」を直接佐藤先生にお渡ししました。

通常、総会後に行うミニ国政報告会も、今回は趣向を変え、個々の役員からの様々な質問に答えていただく形で行われました。定期的に佐藤先生が無所属のままかそれとも新党（立憲民主党）に所属するのか微妙な時期でもありましたので、その話題に踏み込んだ質問もありました。

その後の懇親会においては、コロナ禍における地域経済の現状についても話題となり、有意義な時間となりました。

幹事長 瀬尾 暁史

陳情は「コーディネー ト型」

小林史明後援会

令和二年八月一日（土）、福山ニューキャッスルホテルにおい

税理士による後援会だより



て、税理士による小林史明後援会の第七回の定期総会が開催されました。

コロナ禍にもかかわらず二十五人の出席をいただきました。

今回は集合写真は遠慮いたしました。

また来賓として、広島県税政連より伊藤会長をお迎えし、華を添えていただきました。

議員より、自民党青年局長時代にやり遂げたこと、デジタル社会に向けてしなければならぬことなど、いつもと変わらぬ熱いお話をいただきました。(添付写真) デジタル化はご本人の得意分野で

あるので、コロナ禍で唯一のメリットはデジタル化が進んでいることだと仰ってました。

代議士が進めるのは、①システムの標準化②マイナンバー制度の推進③ICT教育の推進などコロナで明らかになった日本の脆弱性を克服することにより、社会制度全体がデジタル化することによる国民の利便性の向上です。

それと陳情についてもお話が：従来の提案型から、コーディネーター型へ

簡単に言うと、提案した税制改正建議書について、代議士と共に議論し、それを代議士にコーディネ



ネットしてもらい実現可能性を高める手法に代えていくべきだというお話もいただきました。ただ建議書を渡して簡単に説明し、「あとは読んでおいて下さい」では想いは伝わらないということを実感しました。

ということの後援会の新たな試みとして、来年の定期総会では後援会独自の税制改正案を一つテーマに掲げ、代議士と共に議論する時間を設けたいと思っております。

それはそうと、建議書の内容の研修会をしてくれないかなー(四回目 笑)

幹事長 占部 圭祐

定期総会開催

あいさわ一郎後援会

令和二年二月三日(月)岡山ブラザホテルにおいて「税理士によるあいさわ一郎後援会」総会を開催しました。



総会は、逢沢先生ご本人にもご多忙の中、ご出席いただき、二十三名の出席のもと、令和元年度の決算承認、運動経過報告、令和二年度の運動計画について、原案どおり可決承認されました。

特に本年度は役員改選の年にあたり、主要な新役員として、重近顧問(前会長)、田中会長(前幹事長)が就任されました。富山前副会長は中国税理士政治連盟へ出向のため、新たに姫井副会長(前監事)、その後任を江原監事(前幹事)がご就任されました。その

ほかは、ほぼ同じ顔ぶれとなりま
した。

逢沢先生にも近況報告など力強
い話をいただきました。税理士に
よる税制改正要望にも、従来から
深い理解をいただいていることも
強く感じられました。

その後懇親会が行われ、議員と
会員と直接話をする時間が多く取
れ有意義な会になったと思います。

幹事長 岸本 充博

「第六回定期総会」 開催状況報告

加藤勝信後援会

令和二年二月二日（日）、重近中

国税理士政治連盟会長・富山岡山
県税理士政治連盟会長及び榎原中
国税理士会成年後見支援センター
長を来賓としてお迎えし、九名の
会員出席のもと笠岡グランドホテ
ルにおいて「税理士による加藤勝
信後援会第六回定期総会」を開催
しました。

定期総会では、平成三十一年度
の活動実績及び収支計算書、令和
二年度の活動計画について報告し
原案どおり可決されました。

総会終了後、加藤勝信厚生労働
大臣夫人の周子様をお迎えして、
写真を撮り加藤大臣はお忙し中
であり出席できず、テレビ座談会に
移りました。

加藤厚生大臣の近況報告として
新型コロナウイルスによりマスク
の戸別配布・コロナの発生源の湖
北省からの入国制限等を行って
いる状況です等のお話がありました。

また、税制では令和元年十月か
らの消費税の導入があり軽減税率
の適用についての指導等の依頼又
税の申告等でのICT化電子申告
の拡大に向けての協力要請・中小
企業の後継者問題等幅広いお話が
ありました。

また、令和元年は、四月に統一
地方選挙、七月に参議院選挙等が
あり、御世話になりましたとお
礼を言われました。

重近中税政会長からは、消費税
の改正の中で複数税率・インボイ
ス方式等を初め所得税の課税最低
限の改正等納税者の負担にならな

いような施策をお願いしたいとの
要望を伝えました。

テレビ座談会では、出席者から
今後の税制を含めた話があり、皆
和気あいあいとした時間を過ご
せ、効果がありました。

後援会長 江原 和之



合同 定期総会開催報告

赤沢りょうせい後援会
またち昇治後援会

税理士による赤沢りょうせい後
援会（衆議院・鳥取二区）並びに
税理士によるまたち昇治後援会
（参議院・鳥取島根選挙区）の合
同期総会を令和二年四月四日
（土）、伊木隆司米子市長並びに中
尾修治郎鳥取県政連会長を来賓
としてお迎えし、米子ワシントン
ホテルプラザにおいて開催いたし
ました。

新型コロナウイルスが猛威を振
るうなか、計画はしたものの開催
が可能か否か迷いましたが、慎重
のうえにも慎重を期して、物々し
い雰囲気の中での開催となりました。

（密集 密接、密閉を避ける、
懇親会は取りやめる、食事はお弁
当で、配席は各テーブル毎に一名
のみの着席としソーシャルディ
スタンスの厳守、消毒液の準備、マ
スク着用等々考えられるさまざま

税理士による後援会だより



な工夫を行った)
我々のクライアントである中小零細企業を取り巻く環境は厳しく、令和元年十月の消費税増税による消費落ち込みに加え、今回のコロナウイルスの影響で嘗て経験したことのない苦境に立たされています。赤沢議員、舞立議員ともいかにコロナを押しさえ込むか、地域経済をいかに再生させるか、現在なすべきこと等について熱く語られました。



なお、赤沢議員は菅内閣のスタートにあたり二度目の内閣府副大臣に就任、新型コロナウイルス対策、防災対策、経済再生、金融等、国の中枢機能を担われることになりました。また舞立議員は自民党の水産業部会長に就任、今後のご活躍を祈念いたします。

赤沢りょうせい後援会長

松本 正福



令和二年十二月六日(日)、細田博之衆議院議員のご臨席をいただき、また、中国税理士政治連盟細木貞彦副会長、尾添憲男相談役を来賓としてお迎えし、令和元年度「税理士による細田博之後援会」の定期総会を開催しました。定期総会では、来賓の他会員十一名が参加し、この一年間の活動と収支決算の報告、そして次年度の活動計画を提示し、原案通り可決承認されました。その中で、細田議員との接触をさらに深くしていくこと、そして、近く行われる衆議院議員選挙では、後援会と

令和元年度定期総会の開催

細田博之後援会



して積極的な支援をすることを確認しました。その後、約一時間にわたり細田議員から時局講演をしていただきました。ご自身が自民党税調副会長という立場で、コロナ禍に対する税制支援、IR事業に関する税制検討を進め、また、コロナ禍におけるオリパラの開催遅延等による経済の崩壊を防ぐことに必死になつて取り組んでいるとの話がありました。またカーボンニュートラル問題にもふれ、そのための税制につ

いても紹介がありました。

講演後には、日税連の「令和三年度税制改正に関する要望」を过渡し、要望実現に向けてのお願いをしました。

会員から持続化給付金の給付取扱に関する要望発言もあり、また、講演会後の昼食を交えてさらに情報提供をいただき、有意義な総会、時局講演会となりました。

後援会長 矢尾井敏廣

コロナ禍の書面総会

齊藤鉄夫後援会

コロナ禍、税理士による齊藤鉄夫後援会第二十七回総会開催の可否、いくら考えても結論が出ない。

二十六回も継続した総会を中止する選択肢はあるのか、非常事態宣言は解除され雰囲気は開催方向であったがコロナの第二波到来が頭を掠める。結果、齊藤議員にも相談の上、書面決議による総会と

し会員に通知を行った。

この通知を行った後、他の後援会からは総会開催の案内が私の手許に届いてきた。他の後援会は開催決定、心は大きく動いたが自身の決定に従うべきと考えた。

今回の書面決議の議案は二つ、第一号議案「令和一年活動報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録承認の件」第二号議案「役員改選の件」

三十八名の会員から一号、二号共に承認の通知を受けた、三十八名とは今までの総会で最多の参加員数、これはこれで嬉しかった。

今回は添付する総会風景の写真もなく寂しさはあるが、来る第二十八回総会開催は広島三区、小選挙区への齊藤議員出馬決定を受け、熱い総会となるかも知れない。特に広島北支部会員の皆様の当後援会への入会を重ねてお願い致します。

後援会長 大西 龍夫

第二十一回定期総会 開催

宮沢洋一後援会

令和二年八月八日(土) 福山ニューキャッスルホテルにおいて税理士による宮沢洋一後援会第二十一回定期総会を新型コロナウイルス対応に万全を期して開催いたしました。

当日は二十名の出席をいただき、齋藤慎悟会長の挨拶の後、議事に

入りました。議案は全て原案通り承認可決されました。

総会終了後、宮沢洋一自由民主党税制調査会小委員長より「国政報告」の講演をいただきました。

新型コロナウイルスにより世界中にパンデミックが広がる中、適切な政策対応をしてコロナウイルスと向き合いながら経済や日常生活を取り戻す必要があるとお話がありました。

その後、「令和三年度税制改正に関する要望書」をお渡しして要望実現に向けてのお願いをいたしました。

またその後の懇親会では、密にならないよう社会的距離を保ちながらも和やかな雰囲気の中で、コロナ対策など有益な意見交換を行いました。税制調査会のメンバーならではの会話など楽しく意義のある懇親会となりました。

幹事長 羽原 伸悟



令和二年 林芳正後援会活動報告

林 芳正後援会

今年は新型コロナウイルスの影響で総会等、会員の集まる機会をつくるのが難しい年でした。特に参議院議員の場合は全県下が選挙区なのでなおさらでした。

そのような状況下にあっても下関支部役員さんらのお力添えもあり活動を行いました。

以下、時系列に報告いたします。

一月一日（水）

林芳正氏の後援母体である山口合同ガス新年互例会に臨席し昨年、今年の活動について先生から伺いました。その後、新年のご挨拶を社員全員の前で行われました。二百人。

一月十一日（土）

下関市彦島地区新年互例会にて林芳正先生のご参加とご挨拶を頂きました。

先生はその後会場を一周され約三百人の地元住民と親しく新年の

ご挨拶を交わされました。我々のテーブルにもこれら林芳正先生から中尾税理士は私の後援会長ですと周囲の皆さんにご紹介をいただき光栄でした。

一月十三日（月）

下関海峡メッセで開催された「林芳正新春の集い」に会員十名と出席し、林先生のご講演を伺いました。林先生は税制はもちろん国際的な活動も行われており日ごろからその多岐にわたるご活躍には感嘆しています。参加者は約千人。

一月二十三日（木）

税政連へ収支報告書、総会届、アンケートを提出。

四月一日（水）

中国税政連役員が五月十三日（水）に参議院議員を表敬訪問するので、先生と面会できるように予約手配の連絡が税政連よりあり、さっそく東京事務所と調整しました。

その結果、新型コロナウイルス対策等で予定は未定であるが本人不在であっても事務局長が対応するとの回答をいただき、以後の調整は税政連にお願いしました。

四月十五日（水）

林芳正政治資金管理団体の監査を下関市で行ったため、調査後の反省会に特別に参加させて頂きました。林芳正先生のご活躍や東京の状況等を伺いました。

七月三十一日（金）

山口県税政連より活動資金の入金あり。会員から会費の徴収を行っていないため、助かります。

八月二十三日（日）

税理士政治連盟の次年度税制改正要望書を下関支部役員とともに下関林事務所にて林芳正先生に直接手渡し要望事項を伝えました。ご本人は自民党税制調査会の重鎮であり、税制に関して精通しておられます。要望に関してひとつづつ丁寧なご回答をいただきました。

くわしい内容については税政連に報告済です。

九月三十日（水）

税制改正一斉陳情を十月二十日に行うため、林芳正先生の日程調整を行いました。

東京事務所、河野事務長と打ち合わせ当日十三時の約束となり、中国税政連に報告しました。以上、後援会全体としての活動

は難しい年でしたが後援会長の責任としてできる範囲の活動を行いました。この活動が衆議院のような小選挙区内での活動なら先生をお招きしてもっと機動性のある活動ができると思いますが、全県下では範囲が広すぎて私のような新参加者にはなかなか目が届かないことや会場の制限等もあり難しいことだと改めて思った一年でした。以上。

後援会長 中尾 友昭

片山虎之助後援会活動報告

片山虎之助後援会

片山先生の議員活動が多忙で、本来なら令和元年年末までに開催予定の平成三十年度の定期総会が、令和二年の一月二十五日（土）に後楽ホテルで開催された。参加者は二十二名で、ご本人による恒例の政局講演会に続いて懇親会も盛大に行なわれた。

令和二年一月十八日(土)岡山プラザホテルにおいて「片山虎之助君を囲む新年会」に会長他幹事が参加して、他業界の後援会と連携を強固なものとした。

令和元年分後援会収支報告書を二月十九日に岡山県選管に提出し受理された。その後コロナ禍の影響で視察、講演、パーティー等が自粛となっていたが、政局変動の合間に帰岡の機会があり、令和元年度定期総会の開催が可能となった。令和二年十一月六日(金)岡山プラザホテルにおいて重近中税政会長、富山県税政会長を来賓に迎えて、経過報告、収支、予算等の総会議事が全て承認された。続いて、片山議員の元氣溢れる政局講演の後、国富会長から建議書・要望書の贈呈、総会出席者との懇談会が行なわれた。講演中も立ったままでパーティーの合間にも出席会員の質問に答弁されるなど、本場に岡山のトラさんは元氣じゃあ(アメリカのトラさんは弱つとるけど)と皆が感じる総会であった。

幹事長 姫井 繁彦



第四回定期総会開催

伊木たかし後援会

令和二年八月二十四日(月)、第四回「税理士による伊木たかし後援会」の定期総会が、米子ワシントンホテルプラザにて、会員十六名の参加のもと開催いたしました。



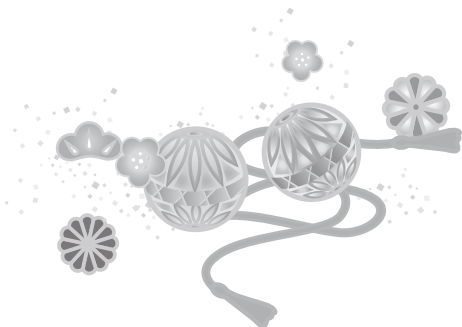
今年の総会は、コロナ禍での開催ということで、懇親会は中止、手指消毒、マスク着用をしっかりと行い、会場設営もスクール形式で行いました。

例年通り、会長挨拶の後、播間光広幹事長より活動報告及び収支報告、活動計画案及び収支予算案、役員改選の説明があり、原案通り承認可決されました。

議事終了の後、伊木市長より、市政報告をしていただきました。現下の米子市の新型コロナウイルス対策、米子駅南北一体化事業、

十数キロにも及ぶサイクリングロードを含む、海辺のレジャーを軸にした「海遊リゾート構想」などを熱く語られました。
同じ税理士である伊木市長を、後援会として、これからもしっかりと応援していきたいと思えます。

後援会長 中村 剛士



中国税理士政治連盟役員名簿

令和元年9月

役 職 名		氏 名			
会 長		重 近 實			
副 会 長		藤 中 秀 幸 富 山 敬 介 細 木 貞 彦	伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎		
総 務		海老澤 孝 公 田 中 一 宏	松 田 明		
幹 事 長		井 上 博 夫			
副 幹 事 長		篠 原 敦 子 梶 房 健 介 糸 賀 巧	柳 井 卓 正 岸 本 信 一		
幹 事		高 橋 誠 山 崎 安 造 荒 神 五 師	中 原 教 岡 本 倫 明		
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 高 橋 誠	副委員長 藤 本 広 委員 垣 内 康 委員 中 川 健 委員 森 脇 俊 委員 一 樹		
	財 務 委 員 会	委員長 中 原 教	副委員長 山 本 忠 委員 藤 野 照 委員 生 子		
	組 織 委 員 会	委員長 山 崎 安 造	副委員長 若 松 繁 委員 岸 本 充 委員 夫 博		
	広 報 委 員 会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長 國 平 敏 委員 杉 本 芳 委員 楠 部 朗 委員 樹 誠		
	後援会対策委員会	委員長 荒 神 五 師	副委員長 矢 尾 井 敏 委員 小 泉 尚 委員 森 末 英 委員 小 谷 昇		
会 計 監 事		毛利山 正 行 三 宅 典 夫 川 上 眞 次	星 野 泰 輝 岩 倉 恭 司		
会 計 責 任 者		中 原 教			
推 薦 審 査 会		委員長 藤 中 秀 幸 委員 富 山 敬 介 委員 細 木 貞 彦 委員 重 近 實	副委員長 伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎 井 上 博 夫		
顧 問		小早川 隆 幸 国 富 樫 雄 原 田 啓 吾 杉 山 文 成	島 原 順 良 久 保 雅 典 灘 博 明		
相 談 役		齋 藤 慎 悟 桑 原 一 尾 添 憲 男	石 高 雅 美 松 本 正 福		

税理士による国会議員等後援会一覧

令和2年10月5日現在
(順不同・敬称略)

■国会議員 (※「選挙区等」は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 伸介	楠部 誠
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士による佐藤公治後援会	立憲	広島6区	722-0014	尾道市新浜2丁目2-21	0848-23-3466	岡村三千男	瀬尾 暁史
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	定金 孝幸	占部 圭祐
税理士による高村正大後援会	自民	山口1区	745-0807	周南市城ヶ丘2丁目1-31	0834-28-3311	松田 明	合田 賢治
税理士による岸 信夫後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	北村 和幸	柳井 卓正
税理士による河村建夫後援会	自民	山口3区	755-0026	宇部市松山町2丁目7-15	0836-31-7950	原田 鉄也	権藤 和幸
税理士による安倍晋三後援会	自民	山口4区	751-0855	下関市稗田西町16-1	083-252-1960	石光 孝英	杉本 康平
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0028	岡山市北区絵図町3-15	086-252-3961	田中 一宏	岸本 充博
税理士による山下たかし後援会	自民	岡山2区	700-0907	岡山市北区下石井2丁目8-6	086-222-7830	横山 雅一	中川 健一
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0846	鳥取市扇町54	0857-22-0525	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による細田博之後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園2丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井敏廣	田中 真
税理士による竹下 亘後援会	自民	島根2区	693-0002	出雲市今市町北本町5丁目4-28	0853-21-4030	重本 泰徳	糸賀 巧
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	比例区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤 慎悟	羽原 伸悟
税理士による林 芳正後援会	自民	参議院・山口	750-0081	下関市彦島角倉町3丁目16-12	083-266-4009	中尾 友昭	藤上 博之
税理士による江島 潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	坂井 孝義
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取島根	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡1丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅
税理士による片山虎之助後援会	維新	参議院比例	700-0816	岡山市北区富田町1丁目9-19	086-222-5913	国富 檀雄	姫井 繁彦

■地方公共団体

税理士によるゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	731-0101	広島市安佐南区八木二丁目12-34 税理士法人上原会計内	082-873-3731	川本 泰清	上原 博行
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村 剛士	播間 光広

■非現職 (※「選挙区等」は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

税理士による溝手顕正後援会	自民	参議院・広島	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-11	082-242-0090	中川 郁夫	岡田 英明
---------------	----	--------	----------	-----------------	--------------	-------	-------

後援会へのご入会について

令和3年1月
中国税理士政治連盟

後援会対策委員会では、本連盟組織活動方針のもと、税理士による国会議員等の後援会づくりを促進するとともに後援会の育成と拡充強化に取り組んでおり、現在30の後援会が結成されています。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っています。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。

つきましては、入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局（FAX:082-245-8377）までご返送ください。追って、事務局から参考資料を送付させていただきます。

■ 入会を検討中の後援会（「記入欄」に○印をお付けください。）

後援会名	選挙区等	記入欄	後援会名	選挙区等	記入欄
岸田文雄後援会	広島1区		細田博之後援会	島根1区	
平口 洋後援会	広島2区		竹下 巨後援会	島根2区	
寺田 稔後援会	広島5区		斉藤鉄夫後援会	比例区	
佐藤公治後援会	広島6区		宮沢洋一後援会	参議院 広島	
小林史明後援会	広島7区		林 芳正後援会	参議院 山口	
高村正大後援会	山口1区		江島 潔後援会	参議院 山口	
岸 信夫後援会	山口2区		まいたち昇治後援会	参議院 鳥取・島根	
河村建夫後援会	山口3区		青木一彦後援会	参議院 鳥取・島根	
安倍晋三後援会	山口4区		片山さつき後援会	参議院比例	
あいさわ一郎後援会	岡山1区		片山虎之助後援会	参議院比例	
山下たかし後援会	岡山2区		ゆざき英彦後援会	広島県知事	
橋本 岳後援会	岡山4区		村岡嗣政後援会	山口県知事	
加藤勝信後援会	岡山5区		松井一實後援会	広島市長	
石破 茂後援会	鳥取1区		伊木たかし後援会	米子市長	
赤沢りょうせい後援会	鳥取2区		溝手顕正後援会	非現職	

■ 入会関係書類送付先

■ 氏 名

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.
中小機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

お問い合わせ 中国税理士協同組合
TEL: 082-246-0088

まも～るで 中国税理士協同組合共済会

最先端の がん予防しませんか？ **新事業**

皆様の健康増進を願って…

新事業導入キャンペーン

当組合から **1万円**の助成金を交付します。

対象：組合員・賛助会員及びそのご家族、並びに事務所職員
かつ、キャンペーン期間中にまも～るへのお申込みと
会費のお支払いを完了された方

期間：2021年**3月31日**まで

コロナ禍において
『がん検診の受診率』が
著しく低下しています。

しかし「まも～る」なら、
3密を気にすることなく
ご自宅にいながらにして
がんのリスク検査を受検
いただけます！

中税協共済会から、
あらためて当サービスの
内容をご案内いたします。
この機会に是非ご加入を
ご検討ください！

全く新しいがん対策！！

【がん予防メディカルクラブ まも～る】



がん予防メディカルクラブ

まも～る

まも～るへご入会・告知事項

リスク検査Noahの実施

自宅で好きなタイミングで出来る尿によるリスク検査

自宅でできるカンタン5ステップ

自宅で採尿してポスト投函だけ！

ご自宅の間診票に
記入して、
手順に従って
採尿するだけ！

STEP 1
検査セットが
ご自宅に
届きます。

STEP 2
就寝前に健康食品
ALAカプセル*を
飲みます。

STEP 3
翌朝
採尿します。

STEP 4
検体を
ポストに
投函します。

STEP 5
医療機関から
結果報告書
が届きます。

まも～るで受けられる『がんのリスク検査』は、既にごんの手術現場でも使われている【ALA】という
がん蛍光物質を使うため、画像診断で見つからないごく早期のがん細胞発見が期待できます。

ALAとは？

自然界に存在する天然のアミノ酸で、生命の根源物質
とも言われています。ALAは、がん細胞を通過した際にポ
ルフィリンという物質が増加し、このポルフィリンは尿中に
排出されることが判っています。このポルフィリンは写真の
ようにブルーライトで赤く光ります。



▲ポルフィリンの検出が少ない ▲ポルフィリンが赤くなる

この検査手法に対する評価

まも～るで使用されている「がんのリスク検査」は【ALA-PDS】
と呼ばれる手法で、この技術は
【米国癌治療学会議（ASCO2020）】にて、
正式に有用性が発表されております。

米国癌治療学会とは？

世界最大のがん学会の略称です。年に1回開かれるこの会議
では、がん医療における新しい知見が発表されます。

DM2020第4巻011001



がんのリスクが判るだけじゃない『まも〜る』

がんドック受診サービス 全国約700の提携医療機関でご利用いただけます
 リスク検査Noahで『総合評価“D判定”』となった場合、合計**20万円(税込)**までを上限として**がんドックを無料**で受診できます。(※シニアライトプランは対象外となります。)

診断

提携医療機関 **ドック女性コース費用一例 185,000円(税抜)**

治療

※リスク検査（以下、当検査）は当クラブの指定医療機関が実施しています。※当検査は、尿中のアミロリン酸関連物質とDNA酸化損傷マーカーを測定することにより、がんのリスクを統計的に評価して提示します。当検査は、従来の画像診断や血液検査等に代わるものではなく、統計データと検査結果との比較に基づいてがん疾患リスク情報を提供するものであり、がんであるかどうかを診断するものではありません。

まも〜るは、【リスク検査Noah】【がんドック受診サービス】以外にも『ピロリ菌感染のリスクチェック』や『生活習慣病のリスクチェック』も受けて頂けます。是非、皆様の健康管理にお役立てください！（ピロリ菌チェックは初回のみ）

【本サービスへのご加入方法】
 書面申込 と Web申込 にてご加入いただけます。

■ 団体でのお得なご加入のご案内

スタンダードプラン
 通常会員価格 **20%OFF**
47,760円(税別) → 38,208円(税別)

■ お支払い方法
 原則として【クレジットカード】でのお支払いとなります。クレジット以外のお支払いをご希望の方は下記窓口へご相談ください。

お申込みは **こちらから→**

更に今なら**1万円の助成金**交付中！

【ご加入・お問合せ窓口】
株式会社AMS
TEL : 0566-95-8700
 (営業時間：平日10：00～17：00)
 ※「サービス内容」「お支払方法」「お申込方法」など、お気軽にご相談ください。

20~64歳の方	スタンダードプラン	割引価格 38,208円/年 (税別)	がんドック受診サービスあり
65~74歳の方 ※2つのプランより選択	シニアスタンダードプラン	割引価格 52,608円/年 (税別)	がんドック受診サービスあり
	シニアライトプラン	割引価格 33,408円/年 (税別)	がんドック受診サービスなし
75歳以上の方	シニアライトプラン	割引価格 33,408円/年 (税別)	がんドック受診サービスなし

【運営会社】
 プリベントメディカル株式会社 東京都中央区日本橋小舟町9-18 エminent人形町4F

DM2020営咨011001

組員各位 中国税理士協同組合(研修事業部)

第45期税理士事務所
職員セミナー 初級者向け

DVD予約
受付中

入所間もない職員さんの
スキルアップにぜひ!
今期はコロナ禍でセミナーを
開催できませんでした…代わりに!
全編 撮り下ろしました!

NEW! 新テーマ



テーマ **経理実務** 講師 金田 康弘 組員(下関)

使用テキスト
「基礎から実務まで 会計事務所の仕事がわかる本」
(須田邦裕 著、定価 1,980円税込、日本実業出版社)

主な研修項目
●税理士事務所における日常業務の処理 ●月間・年間スケジュール
●決算実務 ●月次決算書・財務諸表の見方 ほか

法人税・消費税 2枚組

テーマ **法人税** 講師 石森 仁美 組員(広島西)

使用テキスト
「令和2年版 知っておきたい法人税」
(杉山 泰久 編、定価 1,540円税込、大蔵財務協会)

主な研修項目
●決算と税務調査 ●減価償却 ●益金の額の計算
●役員給与 ●費用及び損失の計上時期 ほか



テーマ **消費税** 講師 中川 和也 組員(出雲)

使用テキスト
「令和2年度版 基礎から身につく消費税」
(和氣 光 著、定価 2,090円税込、大蔵財務協会)

主な研修項目
●消費税のあらまし ●非課税取引と免税取引
●納税義務 ●原則課税と簡易課税制度 ●軽減税率制度
●申告納付及び届出 ほか



申込先

中国税理士協同組合 2F 図書販売コーナー 〒730-0036 広島市中区袋町4-15
TEL(082)246-0088 FAX(082)245-8377

この用紙にご記入の上、FAXしていただくか、またお電話でもご注文いただけます。

申 込 書			
経理実務 (約3時間)	・ DVD のみ	(1,600円 税込)	送料込 注文数 ()
	・ DVD & テキスト	(3,200円 税込)	送料込 注文数 ()
法人税 消費税 2枚組 (約3時間×2)	・ DVD のみ	(2,500円 税込)	送料込 注文数 ()
	・ DVD & テキスト	(5,500円 税込)	送料込 注文数 ()
組員名		税 理 士 登 録 番 号	No.
送 付 先 住 所	〒	支 部	
T E L	()	支 払 方 法	口座振替 ・ 郵便振込

DVD・テキストの発送は11月下旬頃を予定しております。

組合員・
賛助会員
の方は

書籍20%割引 キャンペーン

20%

割引

で書籍を購入できます。

キャンペーン期間

令和3年

1/1・3/31

当組合では、組合員及び賛助会員に対する利益還元策の一環として、今期も令和3年1月1日から3月31日までの間、中税協で取扱っている書籍を定価の20%割引で販売いたします。

組合員及び賛助会員の皆さまが書籍を定価の20%割引で購入できる大変お得な機会となっております。

については、期間中は是非ともご利用くださるよう、ご案内申し上げます。



注文は、電話

082-246-0088



FAX

082-245-8377



メールでもOK!

koubai@chuzeikyo.or.jp

注意

以下については、通常どおり10%割引の対応となります。(20%割引の対象外)

■ 日本税協連が斡旋している書籍(税務経理ハンドブック、税務重要計算ハンドブック、会計全書、税務手帳、税務日誌など) ■ 日本税協連書籍販売ネットなどWebからの購入 ■ 税務六法、税法六法、小冊子、雑誌など

達人 充実した機能と 驚きのコストパフォーマンス

会計 + 税務 + 電子申告
までをセットで!

組合員
提供価格
月額

25,800円 (税別)

- お手持ちの Windows パソコンで利用できます。
- ソフトバージョンアップ費用はかかりません。
- 電話サポートも充実! すべてまかせて安心です。
- ※ 別途組合費、出資金のご負担をお願い致します。

税理士の税理士による税理士のための
税理士会システム


プロが認める
安心の品質
財務ソフトおよび
達人ソフト導入に関する
サポート

TACTICS財務

会計

○「達人シリーズ」
とのスムーズな
連動を実現

※複数本ご希望の方は、
別途ご相談下さい。




達人

申告書作成ソフト
達人シリーズ
達人Cube

税務

- マイナンバーの収集・管理も万全
- 手書き感覚でらくらく入力
- 複雑な設定いらずですぐに使えるかんたん操作



- 法人税の達人
- 減価償却の達人
- 相続税の達人

- 消費税の達人
- 内訳概況書の達人
- 財産評価の達人
- 贈与税の達人

- 所得税の達人
- 年調・法定調書の達人
- データ管理の達人
- 電子申告の達人



TATSUZIN Cube
達人キューブ

電子申告

- 署名も送信もかんたん
- 「申告書作成ソフト」で
作成した申告データで
そのまま電子申告

お問い合わせ先

広島国税局認可法人 (昭和57年設立)
中国税理士データ通信協同組合 TEL.082-246-0088
 〒730-0036 広島市中区袋町4番15号 中国税理士会館内
(私たちは中国税理士会員で構成されています)

中国税理士政治連盟の皆様へ

次の世代につなげていきたいもの

それは

税理士同士の助け合い

日本税理士共済会は
昭和 28 年に西日本を襲った大水害から
仲間を助けるべく立ち上がった
当時の税理士によって創立されました。
その「助け合いの精神」は現代にも脈々と受け継がれています。
弊社独自の「災害見舞金」制度と「会務従業者見舞金支援」制度は、
弊社ご案内の各制度にご加入の皆様にご負担いただいている制度運営費によって支えられ、
近年の災害時にも役立てられています。
一人ひとりのやさしいこころの寄り添いが、
大きな助け合いの輪に――。
「にちぜいきょうさい」は、
この輪を次の世代につなぐためのバトンとして、
引き続き活動してまいります。
是非とも皆様のご加入を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長
江本 英仁
(関東信越税理士会 会長)



にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館 5F
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



ブルシット・ジョブ(クソどうでもいい仕事)について

この衝撃的なタイトルの本が静かなブームとなつていっている。しかもあの高尚な岩波書店のハードカバー(税抜三千七百円)で登場である。著者はロンドン大学教授のデビッド・グレーバー氏。

ブルシット・ジョブとは、「人のためにならない、なくなつても差し支えない仕事、つまりクソどうでもいい仕事」をいう。著者は近年の所得・資産格差社会のなかで、専門家を称するこのクソどうでもいい仕事が増加しており、これが人間社会のやりがいの阻害を生んでいるということ、事例を交えながらもこれでもかというほど列記されていて、痛快である。

具体的には、派遣会社の営業マン、人材コンサルタント、コミュニケーション・コディネーター、広報調査員、財務戦略担当、企業の顧問弁護士などなどである。最も最悪な例は「常務取締役広報のみ」担当らしい。よく我々が目にする、それほど大きくもない銀行の支店に次長が二人いるのもそうかもしれない。

大学でいうとホテル学部、国際コミュニケーション学部、危機管理理学部危機管理学科、マンガ学部、不動産学部とある。

全編でこのブルシット仕事のオンパレードで、税理士とか税務戦略コンサルタントとかがいつてくるか、はらはらしながら読み進めると二百七十六ページにありました。「税理士一年収十二万五千ポンド、給与一ポンドを受け取ることに推定十一・二ポンドの社会的な価値を破壊……」絶句。教授曰く、ブルシット・ジョブ

の判定基準はいたってシンプルである。つまり、その仕事をしている人に「あなたの仕事は本当に社会の役にたっていますか?」と聞くだけである。少しでも回答に躊躇した人の仕事は、程度の差はあれブルシット・ジョブ(クソどうでもいい仕事)であるとのこと(笑)。

一方で、社会インフラの中でも本当になくてはならない仕事がある。コロナ禍で再確認された。病院・介護施設の従事者、宅配便のドライバー、清掃員、食堂の調理人など。女性の就業率が高く、比較的低賃金長時間の職種である。今回のコロナではこの職種の受難が続いている。

変な専門家の断捨離を期待する一方で、税理士業界の社会的価値を考えていきたい。

岡本 倫明

雑感

昨年はコロナに始まり、コロナに終わった感がある。

第三波が来ていると言われる中、流行語大賞がノミネートされ、「PCR検査」「クラスター」「三蜜」「濃厚接触者」「アベノマスク」などの新型コロナウイルスにまつわる言葉が多数選出された。

税務の面では、コロナ化の中、昨年の十月から税務調査が始まった。個人的には、調査によりコロナ感染シケラスターが発生し、重症化し死亡するなどのリスクを冒してまで、調査をこの時期にしなくてはならない会社・者が本当にあるのかと疑問に思う。しかし、長期的な調査の自粛は課税逃れの状態を放置し続け税収減にもつながる由々しき問題」と考えると、これからの経済活動を行う新しい生活様式に基づく実地調査スタイルで行わざるを得ないのかとも思う。

調査は質問調査が大変重要な手法と思われるが、滞在時間を減らし、効率の良い調査対応を、税理士も模索していかなければならないと思う。くれぐれも調査先から帳簿を預かり、調査が長引いてなかなか終結しない事の無いように願っている。

また、河野行政改革担当相が、全府省庁の押印が必要な行政手続きのうち九九%超を廃止し、廃止には、確定申告や婚姻届け、転出入届などの身近な手続きも含まれるとのこと。

確定申告もe-Tax導入前は、沢山の署名・押印を行い右手がしびれたこともあった事を思い出す。婚姻届けの印鑑を押すときは、何か気持ちが高揚したことを思い出す。

いづれにしても、押印廃止は賛成であるが、印鑑を押すという行為は、気持ちの踏ん切りをつける(覚悟)作用もある。どのような取扱いになるのかこれから楽しみにある。

今年(丑年)は「我慢(耐える)」「発展の前振り(芽が出る)」と言われるが「モーっと良い年」になることを願うばかりである。

國平 敏朗

〇〇の秋とよく言いますが、私は、研修会の秋です。コロナウイルス感染症の影響で、今年度の研修会が、ことごとく中止になり、二〇二〇年六月末時点で、三・五時間しか消化できていませんでした。義務時間の三十六時間まで残り九カ月で、三十二・五時間を消化するために七月に一件、八月に一件、九月に四件、十月に五件と研修会の参加予定を立てました。その結果、秋に研修会が集中してしまいました。ただ、時間を消化するためだけでなく、消費税の不

動産の取扱いについてとか、年末調整とか、経営向上計画作成等、今年(寅年)のタイムリーな情報を仕入れるようにしました。十二月からは、年末調整が始まります。業界的には、繁忙期に入る前に研修会参加の計画を立てて、なんとか三十六時間を消化するめどが立ちました。時間を消化した後は、興味のある分野の研修会に参加したいと思います。

杉本 芳樹

今回の編集後記では、アメリカ大統領選挙について書くかと思つた。大統領決定との書き出しの予定であったが、投票日から三日経っても決まりそうにない。締め切りも迫っていることから業を煮やして書き始めることにした。しかし、アメリカの選挙制度は、面白い。州毎に選挙人が存在し、過半数をとつた州の選挙人を総取りする。厳密には、選挙人を介するため間接選挙になるそうだが、実質的な直接選挙であり、その熱気はテレビを観ていると伝わってくる、四年に一回のお祭りだ。州毎の権限が強く、独自の文化・法律が存在し、選挙人の数も人口比等も考慮され決められ、多種多様な州の歴史に裏打ちされた選挙制度であり個人的にはよくできていると感心させられる。

しかし、これだけ凄惨な歴史を持つ選挙制度でありながら、郵便投票等の理由で大統領決定までに数日、数カ月かかる。日本では、一介後には当確出る事を考えると、これも国民性の違いかと微笑ましくもあり、日本人でよかつたと思感してしまふ。

楠部 誠